

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月23日

【事業年度】 第57期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 ジオスター株式会社

【英訳名】 GEOSTR Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀田 穰

【本店の所在の場所】 東京都文京区小石川一丁目4番1号

【電話番号】 03(5844)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部企画・経理部長 石井 一史

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区小石川一丁目4番1号

【電話番号】 03(5844)1200(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部企画・経理部長 石井 一史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
ジオスター株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市中央区備後町三丁目2番15号)
ジオスター株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区新栄二丁目19番6号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	30,860,599	25,236,269	26,910,057	28,527,972	28,858,829
経常利益 (千円)	2,214,276	1,543,255	1,852,016	1,580,752	2,104,625
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,455,839	645,952	1,102,972	835,467	1,852,049
包括利益 (千円)	1,402,405	599,931	1,621,710	860,341	2,034,830
純資産額 (千円)	21,722,254	21,884,196	23,318,175	23,740,528	25,120,440
総資産額 (千円)	35,149,233	34,545,198	36,766,221	36,719,950	36,885,720
1株当たり純資産額 (円)	694.34	699.51	745.35	758.85	819.99
1株当たり当期純利益 (円)	46.53	20.65	35.26	26.71	59.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.80	63.35	63.42	64.65	68.10
自己資本利益率 (%)	6.88	2.96	4.88	3.55	7.58
株価収益率 (倍)	6.92	14.34	9.79	11.16	7.14
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,988,306	4,165,031	1,892,835	927,757	4,483,468
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	612,476	817,282	727,398	1,326,624	74,965
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,152,652	483,539	192,318	484,089	661,793
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,090,372	7,954,581	5,142,028	4,259,072	8,005,781
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	489 []	469 []	465 [1]	465 [3]	467 [6]

(注) 潜在株式調整後1株当たり純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	30,566,107	24,841,728	26,545,873	28,273,855	28,584,488
経常利益 (千円)	2,167,384	1,550,467	1,808,185	1,577,993	2,163,104
当期純利益 (千円)	1,419,526	765,785	1,129,007	1,153,762	1,959,321
資本金 (千円)	3,352,250	3,352,250	3,352,250	3,352,250	3,352,250
発行済株式総数 (株)	31,530,000	31,530,000	31,530,000	31,530,000	31,530,000
純資産額 (千円)	20,709,161	20,981,065	22,433,203	23,117,670	24,507,111
総資産額 (千円)	33,938,849	33,569,834	35,805,453	35,882,475	35,940,498
1株当たり純資産額 (円)	661.95	670.64	717.06	738.94	799.97
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	14.00 ()	6.00 ()	11.00 ()	11.00 (3.00)	13.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 (円)	45.37	24.48	36.09	36.88	62.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.02	62.50	62.65	64.43	68.19
自己資本利益率 (%)	7.04	3.67	5.20	5.07	8.23
株価収益率 (倍)	7.10	12.09	9.56	8.08	6.75
配当性向 (%)	30.9	24.5	30.5	29.8	20.7
従業員数 (名)	289	283	280	288	320
株主総利回り (%)	78.3	73.7	87.6	79.3	111.7
(比較指標： 配当込みTOPIX) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	442	325	358	400	508
最低株価 (円)	299	278	284	259	262

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第53期まで、株主総利回りの比較指標に東証第二部株価指数を用いておりましたが、2022年4月4日の東京証券取引所の市場再編に伴い廃止されました。このため第53期から第57期までの比較指標を、継続して比較することが可能な配当込みTOPIXに変更しております。
3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 第57期の1株当たり配当額13円のうち、期末配当額9円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

年月	事項
1970年3月	プレキャスト・コンクリート製品の将来性に着目した「八幡製鐵株式会社」(現・日本製鉄株式会社)及び「株式会社熊谷組」の折半出資により、資本金75百万円で「プレスコンクリート株式会社」を設立(500円/株、15万株)。同月、1:3の比率で、株主割当増資を実施(500円/株、45万株)。資本金は3億円へ
1970年5月	「日本プレスコンクリート工業株式会社」から営業を譲受。同月、「日本プレスコンクリート株式会社」へ商号変更 工場：金谷工場(1960年12月稼動) 橋本工場(1962年12月稼動) 営業所：東京営業所(1963年1月開設) 大阪営業所(現・大阪支店、1962年1月開設) 子会社：「日本プレス建築株式会社」(現・レスコハウス株式会社、1966年3月設立)
1970年8月	1:1の合併比率により、「日本プレスセグメント株式会社」を吸収合併、資本金は5億円へ(500円/株、発行済株式数100万株) 工場：東松山工場(1965年11月稼動)
1971年5月	福岡県福岡市に九州出張所(現・九州支店)を開設
1972年6月	東京都千代田区から東京都中央区へ、本社移転
1973年1月	建設コンサルタント登録(建9第4853号)
1973年2月	愛知県名古屋市の名古屋市に名古屋出張所(現・名古屋支店)を開設
1973年8月	静岡県金谷町(現・島田市)(金谷工場内)に、技術部研究室を開設
1974年9月	特定建設業許可(建設大臣許可(特-8)第5165号)
1974年11月	福岡工場稼動
1976年9月	静岡県金谷町(現・島田市)(金谷工場内)に、「株式会社日本プレス興産」を設立
1977年5月	和歌山県橋本市(橋本工場内)に、「株式会社日本プレス興建」を設立
1985年7月	「新生コンクリート株式会社」を買収。同年11月に当社千葉工場として稼動
1986年5月	福岡県穂波町(現・飯塚市)(福岡工場内)に、「日本プレス産業株式会社」を設立
1990年8月	第三者割当増資を実施(5,500円/株、27万株)。資本金は12億4,250万円へ
1991年6月	東京都中央区から東京都港区へ、本社移転
1992年8月	栃木県二宮町(現・真岡市)に、「株式会社日本プレス二宮」を設立
1993年2月	第三者割当増資を実施(6,710円/株、15万株)。資本金は17億4,575万円へ
1993年4月	栃木工場稼動
1993年11月	「有限会社こがね製作所」を買収し、当社の子会社とするとともに、「有限会社協和製作所」(和歌山県和歌山市、「株式会社協和製作所」と商号変更)
1994年6月	「ジオスター株式会社」に商号変更
1994年8月	500円額面株式1株を50円額面株式10株に分割
1994年9月	当社の関連会社として、「石田工業株式会社」(埼玉県東松山市)の株式を取得
1995年4月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。公募増資(1,530円/株、210万株)により、資本金は33億5,225万円へ
1996年5月	1996年3月31日現在の株主に対して、1:1.1の割合にて株式分割を行い、新株式163万株を発行
1996年7月	「レスコハウス株式会社」の全額出資により、「レスコリフォーム株式会社」設立
1997年6月	「関西ロジテック株式会社」(大阪府泉大津市)及び「九州ロジテック株式会社」(福岡県福岡市)を設立し、当社の関連会社として株式を取得
2003年3月	関東土木生産拠点の再編に伴い、千葉工場(現・千葉県横芝光町)閉鎖
2003年6月	東京都港区から東京都文京区へ、本社移転

年月	事項
2005年4月	静岡県島田市(金谷工場内)に、「中部ジオスター株式会社」を設立 和歌山県橋本市(橋本工場内)に、「関西ジオスター株式会社」を設立 「日本プレス産業株式会社」は「九州ジオスター株式会社」に商号変更 「株式会社日本プレス二宮」は「関東ジオスター株式会社」に商号変更
2005年9月	子会社であった「株式会社日本プレス興産」及び「株式会社日本プレス興建」と合併
2006年12月	関東土木生産拠点の再編に伴い、栃木工場閉鎖
2007年11月	「関西ロジテック株式会社」及び「九州ロジテック株式会社」は、株式の一部を売却し、持分法適用 関連会社から除外
2008年2月	「レスコリフォーム株式会社」は「レスコハウス株式会社」と合併
2008年3月	「石田工業株式会社」は株式の一部を売却し、持分法適用関連会社から除外
2010年4月	子会社であった「株式会社協和製作所」は「関西ジオスター株式会社」と合併
2011年10月	1:34の合併比率により、「東京エコン建鉄株式会社」を吸収合併(新株式1,360万株発行し、発行済株式3,153万株へ) 合併に伴い「東京エコン建鉄株式会社」の千葉工場(千葉県千葉市)、茨城工場(茨城県稲敷市)、君津事業所(千葉県君津市)を継承 合併に伴い「新日本製鐵株式会社」(現・日本製鐵株式会社)の子会社となる 合併に伴い「東京エコン建鉄株式会社」の子会社であった「和泉工業株式会社」が子会社となる 合併に伴い子会社の「レスコハウス株式会社」、「和泉工業株式会社」、「関東ジオスター株式会社」、「中部ジオスター株式会社」、「関西ジオスター株式会社」及び「九州ジオスター株式会社」が「新日本製鐵株式会社」(現・日本製鐵株式会社)の子会社となる
2012年3月	関東生産拠点の再編に伴い、千葉工場(千葉県千葉市)閉鎖
2012年10月	「新日本製鐵株式会社」は「住友金属工業株式会社」との合併により社名を「新日鐵住金株式会社」に変更し、同社の子会社となる
2013年3月	東京都文京区西片から東京都文京区小石川へ、本社移転
2014年4月	「中部ジオスター株式会社」は「関東ジオスター株式会社」と合併し、「ジオファクト株式会社」(現・連結子会社)に商号変更
2014年6月	ジオスター株式会社、Robin Village International PTE.LTD.、Marubeni-Itochu Steel PTE.LTD.との3社合併により、シンガポールに「GEOSTR-RV PTE.LTD.」を設立
2014年7月	マレーシアに「GEOSTR-RV PTE.LTD.」の全額出資により、「GEOSTR RV (M) SDN.BHD.」を設立
2015年4月	子会社であった「和泉工業株式会社」、「関西ジオスター株式会社」及び「九州ジオスター株式会社」は「ジオファクト株式会社」と合併
2016年3月	子会社であった「レスコハウス株式会社」の全株式を譲渡
2019年8月	子会社であった「GEOSTR-RV PTE.LTD.」の全株式を譲渡及び当該会社の100%子会社である「GEOSTR RV (M) SDN.BHD.」は、連結の範囲から除外
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からスタンダード市場へ移行
2022年9月	東京都文京区小石川一丁目28番1号から東京都文京区小石川一丁目4番1号へ、本社移転

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社、親会社で構成され、土木コンクリート製品及び金属製品の製造販売並びに工事の請負を主な内容としております。

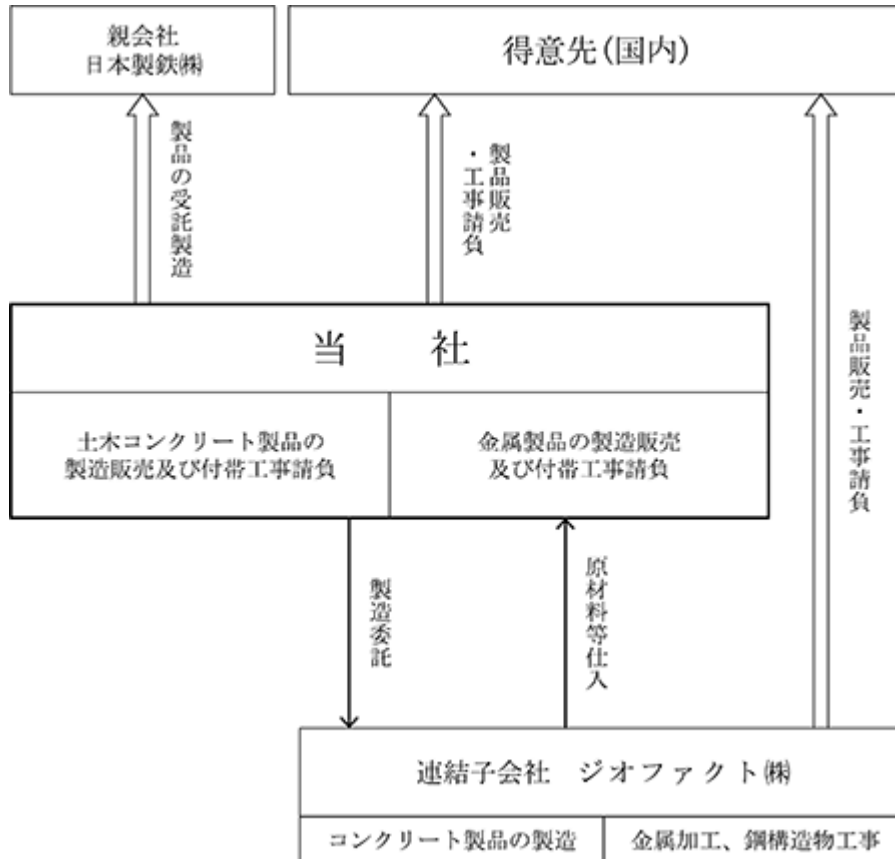
当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

土木

土木用製品の製造販売 …… セグメント(トンネルの構造部材)を主とする土木用製品は、当社が製造販売及び付帯工事の請負を行っているほか、親会社である日本製鉄㈱からの受託製造を行っております。

また、子会社であるジオファクト㈱に製造の一部を外注し、土木用製品の原材料等を子会社であるジオファクト㈱より仕入れております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 日本製鉄㈱ 注1、2、3、4	東京都千代田区	569,519	鉄鋼の製造及 び販売	被所有45.01 (3.44)	当社が製品の受託製造を 行っている。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ジオファクト㈱ 注5	埼玉県東松山市	30	コンクリート 製品の製造	100.00	当社が土木事業製品を製 造委託している。 役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合又は被所有割合の()内は、間接所有又は間接被所有割合を内数として記載してありま
 す。

2. 議決権に対する被所有割合は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社退職給付信託(日鉄物流㈱口)の所有
 割合を含んでおりません。
3. 日本製鉄㈱は有価証券報告書を提出しております。
4. 日本製鉄㈱は実質支配力基準により、当社の親会社に該当しております。
5. 特定子会社に該当しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「人の満足を支える」ことを使命とし、社会のニーズに即応した土木建材製品を供給し、社会資本の整備と国民生活の向上に大きく貢献することを基本方針とし、今日まで新たな需要・用途開発を心がけ、高品質で廉価な製品を供給できるようグループ一体となり努力してまいりました。

これからも、この仕事に誇りをもって、新しい技術、新しい製品を創り出し、お客様に、株主の皆様、社員に、そして地域社会に貢献して行く所存であります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、お客様に優れた土木建材製品を供給し、長期的に安心して使用していただくことを使命としております。従いまして、持続的成長による企業価値の向上を重視し、その結果として収益性向上と株主還元を実現しうる取り組みを強化することが重要と認識しております。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、引き続き厳しい状況が継続しておりますが、全社員・グループ会社が一丸となり、2026年2月に公表いたしました中期経営計画（2027年3月期～2031年3月期）CAST THE FUTURE 2030の諸施策の推進に鋭意努力してまいります。

土木製品の重点育成

セグメント製品の安定収益基盤に加え、土木製品を重点育成してまいります。2026年4月より広域営業推進部を立ち上げ、営業部門と技術部門が一体となって機動的に営業活動を展開し、全国レベルでの土木製品の拡販を強力に推進するなど、営業体制の刷新に取り組むとともに、お客様のニーズにスピーディーに応える提案営業を推し進めてまいります。また今後の成長が期待される防衛分野、港湾分野の商品開発に注力することで、土木製品の一層の市場開拓強化を図ってまいります。

新規商品の開発・技術提案力の強化

主力土木製品（カルバート、舗装版）において、当社が得意とする大型・特殊製品を設計に織り込んだ技術提案力の強化に取り組みながら、コンクリートと鉄のハイブリッド建材や新たな高機能継手の開発等による差別化製品を併行して開発してまいります。

また、東松山工場と福岡工場が一般社団法人プレハブ建築協会のN評定審査に合格し、2026年4月から建築向けのプレキャスト構造部材（梁・柱・床等）の製造が可能となり、建築分野へ新たな1歩を踏み出しました。

環境製品の開発事例としては、2025年度に以下2件の新商品を開発いたしました。

・環境配慮型コンクリート「G-SaveWhite[®]」の開発

CO₂排出量の削減に貢献するため、従来のセメント材料を製鉄所の産業副産物である高炉スラグ微粉末に置換することによりセメントクリンカの使用量を大幅に低減する「G-SaveWhite[®]」を開発いたしました。

・港湾護岸嵩上げ工法「G-Lock護岸TM」の開発

地球温暖化の影響による海面上昇、台風発生頻度の増加による高潮、さらには巨大地震による津波等に対するリスクが高まるなか、波返し機能を持たせた護岸ブロック嵩上げを、既設構造を撤去することなく築造できる「G-Lock護岸TM」を開発いたしました。なお、この製品は国土交通省港湾局・国土交通省国土技術政策研究所が策定する「港湾工事における新技術カタログ」に、一昨年のジオスター式栈橋上部工に引続き、新たに掲載されました。

市場評価の改善

政策保有株式を縮減し、今後の事業拡大・設備投資に活用するなど、売却資金の有効活用を行ってまいります。また、株主還元の強化に向けて中期経営計画期間中の年間配当金の下限を10円に設定するなど安定配当を継続するとともに、2026年2月に個人株主様向けの工場見学会を実施いたしました。今後も情報発信の強化に努め、市場評価の改善に向けた施策を検討・実行してまいります。

サステナビリティ・環境保全への取り組み推進

当社は「地域社会と共生・繁栄する持続可能な企業活動の基盤となる環境保全活動の推進」を運営方針に掲げ、ESGを踏まえた諸施策を展開し環境保全委員会で半期ごとにレビューを行うなど、サステナビリティ並びに環境保全の推進に取り組んでおります。また、当社は将来の世代も安心して暮らせる社会をつくる一員として、政府指

針より10年前倒しの2040年度カーボンニュートラル実現に向けてロードマップに沿った取り組みを鋭意進めてまいります。また、人的資本の強化と能力を発揮するための職場づくりに向けて処遇・就業環境の改善、育成体制の強化などを行ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループでは、持続可能性の観点から企業価値を向上させるため、サステナビリティ推進体制を強化しており、代表取締役社長堀田穰がサステナビリティ課題に関する経営判断の最終責任を有しております。

取締役会の諮問機関として代表取締役社長堀田穰が委員長となるリスクマネジメント委員会を設置しております。更には、社長直轄の独立機関である内部監査室による内部統制状況のヒアリングも行うことで、持続可能性の観点で当社グループ企業価値向上をさせるための、ガバナンス面における課題特定を行っており、2026年度は、コンプライアンス意識を社員一人一人まで浸透させ、法令違反ゼロ実現を目指し、具体的には以下につき取り組んでまいります。

- ・品質コンプライアンスに関する教育・啓発を通じた品質意識のレベル向上及びチェック強化の仕組み整備を通じた重大品質クレームゼロを目指します。
- ・ハラスメントの実態把握を進め、撲滅に向けた従業員の意識改革をはかるべく教育を強化します。
- ・取適法・独占禁止法に関わる違反ゼロに向け、従業員教育の徹底と業務管理レベルの強化に向け取り組みます。

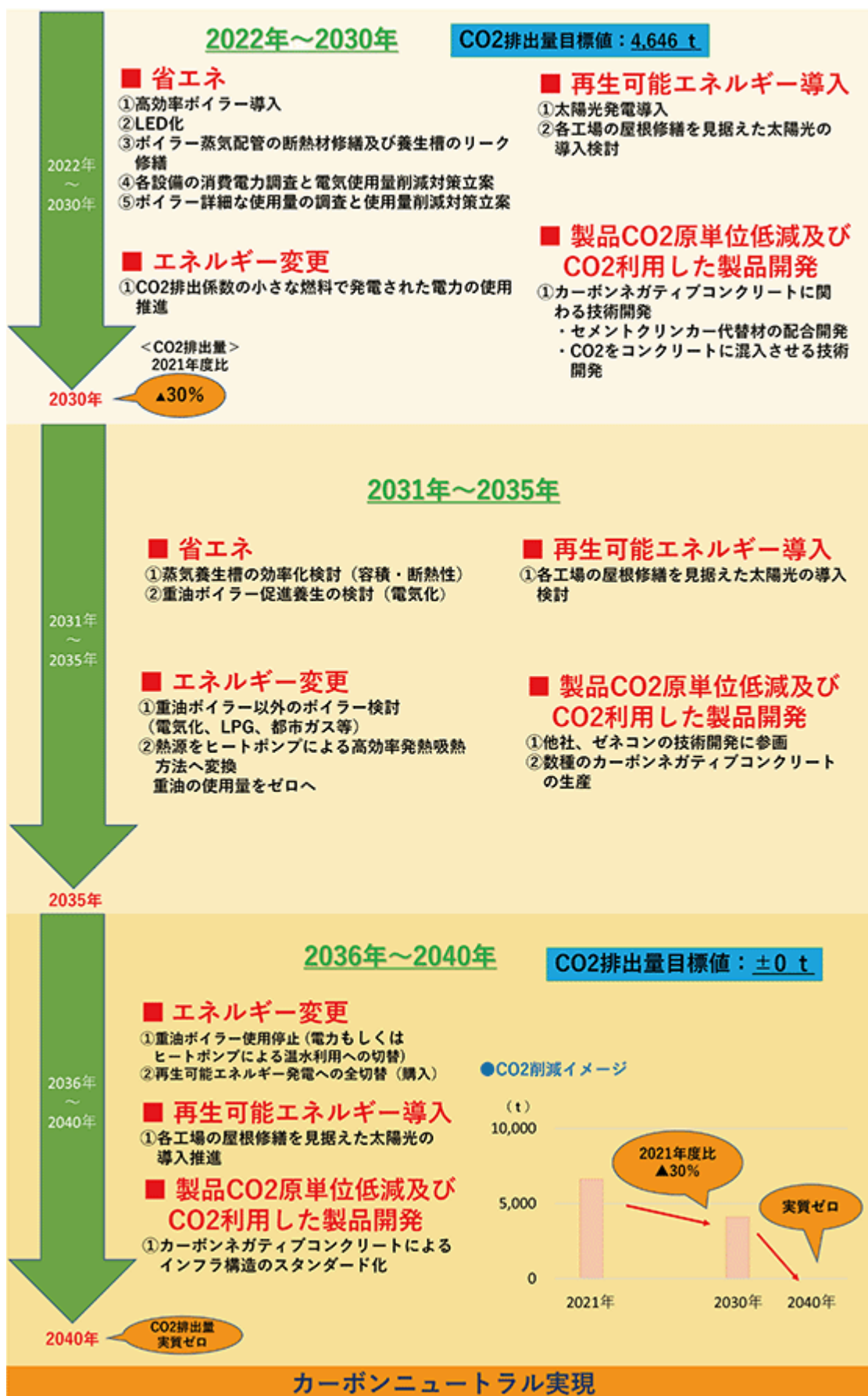
また、当社は代表取締役社長堀田穰が委員長となる環境保全委員会及びカーボンニュートラル推進委員会を設置しております。環境保全委員会では「地域社会と共生・繁栄する持続可能な企業活動の基盤となる環境保全活動の推進」を運営方針として、工場での公害発生未然防止、地域の環境保全への寄与を目的に、各工場における法令遵守状況及び環境保全活動について協議等を行っております。また、カーボンニュートラル推進委員会では、温室効果ガス削減に向けた検討等を行っております。

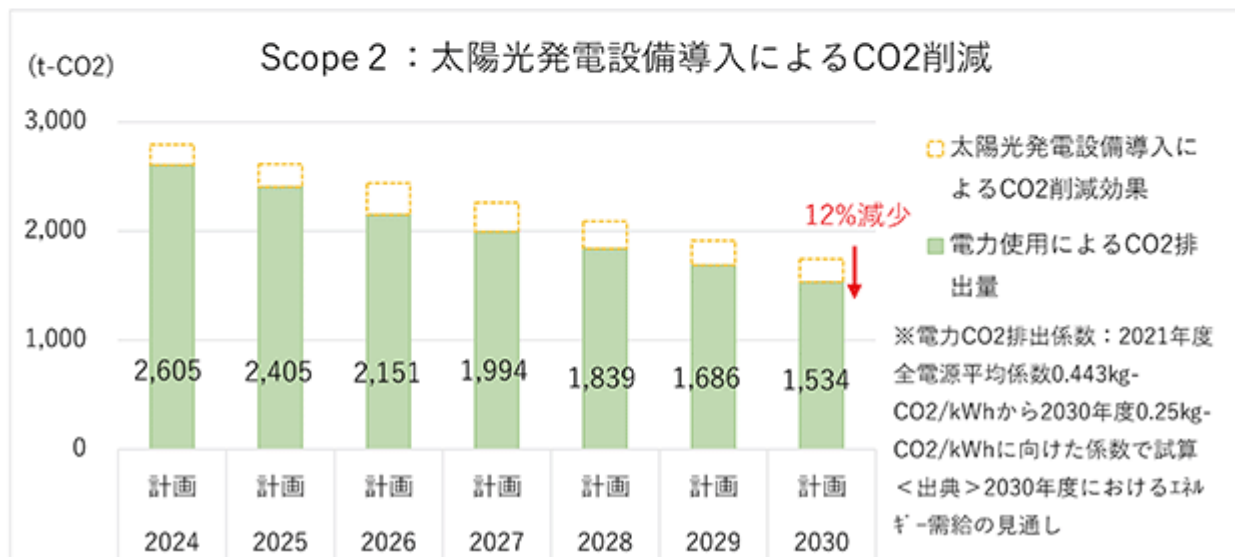
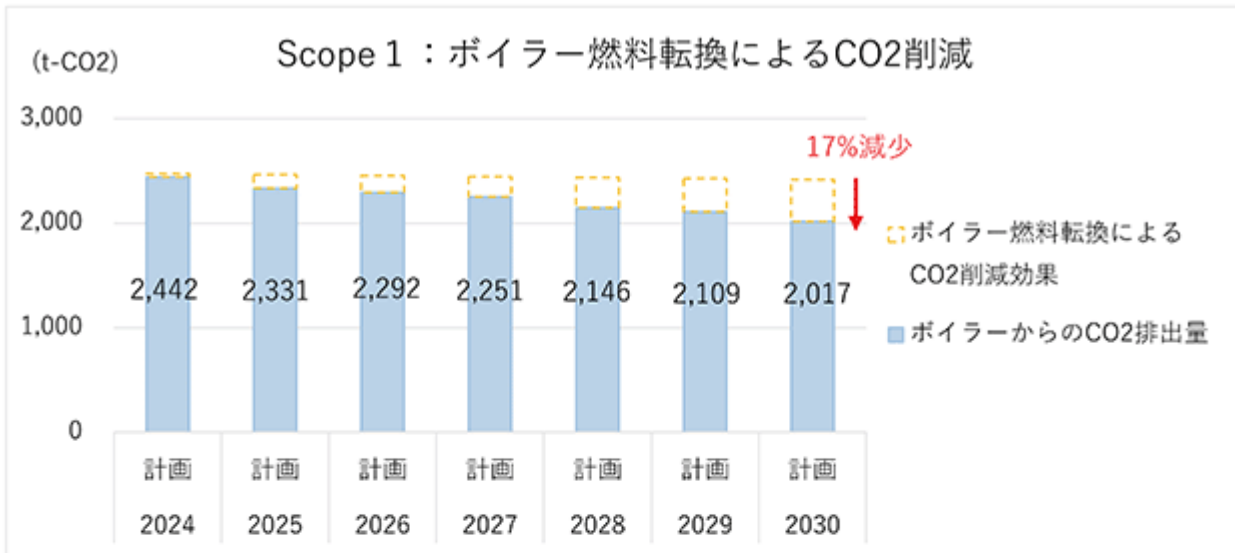
リスクマネジメント委員会、環境保全委員会、カーボンニュートラル推進委員会での重要事項については、各委員会を主管する本部より経営会議に付議した上で、取締役会及び監査役に報告し意見聴取を行っております。

取締役会はサステナビリティ全般に関するリスク及び機会の監督に対する責任と権限を有しております。取締役会の構成メンバーの3分の1以上（2026年6月23日提出日現在）は独立社外役員が占めており、リスクマネジメント委員会、環境保全委員会、経営会議で協議された内容の報告を受け、当社グループのサステナビリティのリスク及び機会への対応方針並びに実行計画について質問や指摘を行うなど審議・監督を行っております。

(2)戦略

当社グループは、地球規模での課題とされる気候変動問題の解決に向けた取り組みとして、カーボンニュートラルの活動に取り組んでおります。コンクリート製造においてはセメント等主原料の生成過程を除く製造過程においてCO₂を発生させますが、抜本的対策を構築し、目標として政府指針である2050年度から10年前倒しとなる2040年度におけるネットカーボンゼロ実現に挑戦しております。具体的には太陽光発電設備の拡充、蒸気養生ボイラーの燃料の見直し、ボイラー運転方法の見直し、更にはカーボンネガティブ技術の確立にも取り組んでおります。





また、当社グループの、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

<人材育成方針>

「企業は人なり」、勝ち残り競争の最後はやはり「人」で決まるものであり、社員を社の「財宝」、「財産」と考える経営理念を貫いてまいります。

社員一人ひとりの適性や将来のキャリアプランを踏まえ、適切にトレーニング・能力開発を行い、環境変化への対応力向上、自主的、能動的に課題に取り組む人材を育成し、またその成果につき適切に評価することで会社への貢献が各人の「生き甲斐」につながる風土を醸成いたします。

計画的な人員配置・ジョブローテーションを実行し、社員に新たな経験を付与し、視野の拡大と能力伸長を図ることにより、若手社員の早期育成、戦力化を実現いたします。

女性社員の積極的な採用と活用を進めてまいります。

<人的資本に対する取り組み>

当社の事業の基盤となる人的資本に対する取り組みについては定量的に目標設定を行うことで、事業遂行力の強化を図ってまいります。

人的資本経営としては、各階層における教育体系整備から工場就業環境整備として、休憩場所等の工場付帯施設のリニューアル（2030年度末までに全対象施設を更新）を実現してまいります。

当社では、社員の能力に見合った登用と適正配置を徹底し、業績、成果に基づいた処遇体系を構築することはもちろん、その評価を社員の成長につなげるような仕組みを取り入れることで、全ての社員が意欲を持ちながら働き続けることができる人事処遇制度を整えております。また、国籍、人種、宗教、思想・信条、性別、年齢、障害等の条件差による不当な差別の排除に努めております。さらに、人口減少時代において、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の実現に向けた取り組みを、「企業の活力や競争力の源泉である、有能な人材確保・育成・定着の可能性を高めるもの」と捉えております。そして業務の見直し等により、生産性向上につなげる活動を行っております。

また、女性の管理職への登用など中核人材の多様性確保は、中長期的な成長と企業価値向上に不可欠なものと考えており、当社は子育て世代支援策として、安心して子育てができる育児休業制度や短時間勤務などの制度の拡充を行ってきました。2024年4月よりフレックス制度の導入や在宅勤務制度を導入するなど職場環境整備を行っており、特に子育て世帯については在宅勤務の活用を促進し、全スタッフ部門で月1回以上の利用者割合70%以上を目指してまいります。なお、当社における直近3年の女性採用比率実績（2023年度～2025年度）は、25.0%（2023年度）、34.4%（2024年度）、42.9%（2025年度）、育休取得比率は男女合わせて100.0%（2023年度）、75.0%（2024年度）、100.0%（2025年度）で推移しており、今後、女性採用比率を安定的に30%台、育休取得比率については100.0%を目標として進めてまいります。

(3)リスク管理

当社グループにおいて、全社的なリスク管理は、内部監査室によるリスクコントロールマトリクスに基づいた内部統制活動の他、リスクマネジメント委員会において行っておりますが、サステナビリティに係るリスク及び機会の識別、優先的に対処すべきリスクの絞り込みについては、人事委員会、環境保全委員会、カーボンニュートラル推進委員会の中でより詳細な検討を行っております。重要なリスク及び機会は、経営会議の協議を経て戦略、計画に反映され、取締役会で審議、監督されます。

(4)指標及び目標

上記「(2)戦略」を踏まえて当社グループは、将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会をつくる一員として、2040年カーボンニュートラル達成を目標として掲げ、挑戦をスタートしております。そのロードマップとして、2030年までにCO₂排出量を2021年の6,637tから30%の4,646tの水準まで削減することを目標としております。

（参考）2024年度CO₂排出量実績：4,161t（2024年度生産量実績による）

なお、CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）に基づく温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度において、環境大臣及び経済産業大臣が定めるところにより算定した排出量となります。

（注）2025年度実績は集計中のため、2024年度実績を記載しております。

また、当社は、管理職に占める女性労働者の割合を増やすことを重点目標としております。当社グループでは、上記「(2)戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標については、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する会社では行われてはいないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載

しております。

指標	目標	実績(当事業年度)
管理職に占める女性労働者の割合	2031年6月までに7%	2.4%
男性育児休業取得率	100%	100%
年休取得率	80%	78.8%

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く事業環境について

当社グループの主力製品であるセグメント（トンネルの構造部材）・RC土木製品の大半は、公共工事に使用されます。公共工事投資の動向は日本政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであります。したがって、当社グループの業績は公共工事投資動向により影響を受ける可能性があります。

(2) 原材料価格変動リスク

当社グループの製品の原材料として使用されるセメント・骨材・鋼材・重油等の価格は、市場の動向を反映して変動いたします。したがって、当社グループの損益は原材料価格の変動により影響を受ける可能性があります。リスクに対しては全国で使用する原材料の集中購買の検討を行うなど抜本的な調達改革を実行し、コスト削減に努めてまいります。

(3) 人手不足に係るリスク

長期的に労働人口の減少が続くなか、人手不足が発生する見込みであります。特に土木分野では、依然人手不足が継続しており、業務運営や業績等に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループは、人手不足に対処する観点より外国人労働者を受け入れております。多国語による「安全のしおり」、「安全ポスター」の作成や、多国語版の安全教育DVDを作成するなどし、外国人労働者が安全でスムーズに働ける環境づくりに努めております。

(4) 貸倒損失の発生リスク

当社グループの関連する土木業界におきましては、公共工事投資がここ数年堅調に推移しているものの、取引先の信用状況の悪化の影響等から、債権の貸倒発生により損益に影響を及ぼす可能性があります。信用調査会社の評点を参考に毎年与信枠の見直しを行い、与信枠を超える物件については個別審議を実施しています。

(5) 災害による事業活動の停止リスク

当社グループの生産設備が、大規模な地震その他自然災害に見舞われた場合、生産活動の中断等により業績に影響を及ぼす可能性があります。各工場地震対応マニュアル整備、避難経路、避難場所の明示、非常用備品の備蓄、毎年避難訓練の実施などの大規模地震対策を講じております。

(6) 地政学リスク

当社グループの関連する土木業界におきましては、中東情勢を含む地政学的リスクの高まりにより、物価上昇が生じ、当社グループの損益は影響を受ける可能性があります。また、石油化学製品の供給停止に伴い、当社グループの生産活動に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が継続し、企業収益においても米国の関税政策の影響が残るものの改善の動きがみられ、緩やかな回復基調が続いています。一方で、中東情勢の緊迫化に伴う原油・エネルギー価格の高騰や石油化学製品の供給不安、物価上昇の継続、人手不足の深刻化など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの属する土木業界につきましては、公共投資は国土強靱化投資を背景に堅調に推移しており、今後の先行きについても、政府予算は高い水準を維持していることから、底堅く推移することが見込まれます。しかしながら、大型セグメント案件の掘進トラブルによる出荷遅れや予算不足に伴う工事発注の遅れに加え、原材料価格・物流費・人件費等の上昇により、事業環境としては厳しい状況が継続しております。

このような状況下、当社グループは、関西地区の合成セグメント等セグメント製品の安定生産と売上確保、舗装版等の差別化製品を中心としたRC土木製品の売上拡大、コスト上昇に対する販売価格転嫁の推進を図ることで、収益力の強化に取り組みました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

a. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は288億58百万円（前連結会計年度比1.2%増）と微増の中、利益につきましては、販売価格の改定を主因とした利益率改善により、営業利益20億50百万円（前連結会計年度比32.2%増）、経常利益21億4百万円（前連結会計年度比33.1%増）の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益の特別利益への計上もあり、18億52百万円（前連結会計年度比121.7%増）となりました。なお、当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するため客観的な指標を売上高経常利益率5%とし、中長期的に安定して計上することを目標としておりますが、当連結会計年度の売上高経常利益率は、7.3%となりました。

b. 財政状態

イ. 資産

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末より1億65百万円増加し、368億85百万円（前連結会計年度比0.5%増）となりました。流動資産は4億88百万円増加の263億36百万円（前連結会計年度比1.9%増）、固定資産は3億22百万円減少の105億49百万円（前連結会計年度比3.0%減）となりました。流動資産の増加の主な要因は、預け金（前連結会計年度増減額36億11百万円）、電子記録債権（同6億27百万円）、未収入金（同4億61百万円）等が増加した一方で、商品及び製品（同14億93百万円）、売掛金（同13億58百万円）、仕掛品（同8億15百万円）、原材料及び貯蔵品（同6億13百万円）等が減少したことによるものです。固定資産の減少の主な要因は、繰延税金資産（同4億2百万円）等が減少したことによるものです。

ロ．負債

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億14百万円減少し、117億65百万円（前連結会計年度比9.4%減）となりました。流動負債は11億72百万円減少の113億98百万円（前連結会計年度比9.3%減）、固定負債は41百万円減少の3億66百万円（前連結会計年度比10.1%減）となりました。負債の減少の主な要因は、未払消費税等（前連結会計年度増減額5億70百万円）、未払法人税等（同3億69百万円）等が増加した一方で、未払金（同15億3百万円）、支払手形及び買掛金（同9億18百万円）等が減少したことによるものです。

ハ．純資産

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ13億79百万円増加し、251億20百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、自己株式（前連結会計年度増減額2億79百万円）が減少した一方で、利益剰余金（同14億76百万円）、その他有価証券評価差額金（同1億33百万円）等が増加したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は68.1%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ37億46百万円増加し、80億5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは44億83百万円の収入（前連結会計年度は9億27百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益は28億56百万円でありましたが、棚卸資産の減少額（29億22百万円）、売上債権の減少額（7億78百万円）、減価償却費（6億53百万円）等の収入要因と、未払金の減少額（15億3百万円）、投資有価証券売却益（7億68百万円）、仕入債務の減少額（7億53百万円）等の支出要因を加減算したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、74百万円の支出（前連結会計年度は13億26百万円の支出）となりました。有形固定資産の取得による支出（9億48百万円）、投資有価証券の売却による収入（9億19百万円）が主なものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億61百万円の支出（前連結会計年度は4億84百万円の支出）となりました。配当金の支払額（3億75百万円）、自己株式の取得による支出（2億79百万円）が主なものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千t)	前年同期比(%)
土木事業	242	94.4

(注) 千t未満を切り捨てて表示しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
土木事業	16,753,174	62.6	45,032,041	78.8

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
土木事業	28,858,829	101.2

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
日本製鉄株式会社	6,027,196	21.1	9,526,874	33.3
阪和興業株式会社	11,039,135	38.7	6,692,923	23.4
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	3,609,745	12.7	3,386,808	11.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績やその他の合理的な方法に基づき算定を行っておりますが、見積りには不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

経営成績及び財政状態の分析

経営成績等につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」を参照願います。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
自己資本比率(%)	61.80	63.35	63.42	64.65	68.10
時価ベースの自己資本比率(%)	28.66	26.81	29.36	25.39	35.22
債務償還年数(年)	0.19	0.08		0.34	0.07
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	549.25	3,613.55		460.68	1,319.73

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

* 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

* 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

* 2024年3月期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため表記しておりません。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、主要原材料購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本とし、運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び金融機関からの借入により行い、余剰資金については借入金の返済に充当するなど資金の効率化を図っております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は、3億12百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、80億5百万円となっております。

5 【重要な契約等】

主要な技術提携契約は次のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期間
鶴見コンクリート株式会社	技術導入：遊水池装置に関する実施許諾契約	1995年9月11日から1998年9月10日まで 以降2年ごとの自動更新
S M Cプレコンクリート株式会社他	技術供与：アーチカルバートに関する実施許諾契約	1998年4月1日から2001年4月1日まで 以降1年ごとの自動更新
鹿島建設株式会社他	技術導入：サクセムに関する実施許諾契約	2006年3月1日から2026年3月15日まで
日本コンクリート工業株式会社	技術供与：P & P Cセグメント工法製作に関する実施許諾契約	2006年3月27日から2013年3月26日まで 以降1年ごとの自動更新
東京ファブリック工業株式会社	技術供与：弾性接合方式プレキャスト樋門に関する実施許諾契約	2009年4月1日から2024年3月31日まで 以降5年ごとの自動更新
ランダス株式会社	技術導入：ハレーサルトに関する実施許諾契約	2011年3月3日から2014年3月2日まで 以降1年ごとの自動更新
株式会社高見澤他	技術供与：可とうおよびI Bボックスカルバートに関する実施許諾契約	2014年1月10日から2016年1月9日まで 以降1年ごとの自動更新
マティエール社	技術導入：モジュラーチに関するライセンス契約	2017年5月19日から2020年11月30日まで 以降2年の自動更新
東京都下水道サービス株式会社他	技術供与：コンパクトシールド工法に関する権利者間契約	2020年4月1日から2025年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新
株式会社熊谷組他	技術供与：高強度P R C版に関する権利者間契約	2021年3月1日から2023年2月28日まで 以降1年ごとの自動更新
日本コンクリート株式会社他	技術供与：ボックスベアリング横引き工法に関する実施許諾契約	2021年9月12日から2022年12月31日まで 以降1年ごとの自動更新
千葉窯業株式会社他	技術供与：プレキャスト樋門工法に関する実施許諾契約	2023年4月1日から2026年3月31日まで 以降1年ごとの自動更新

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、建設現場の生産性・品質向上を目指した各種プレキャストコンクリート製品の適用範囲の拡大、国土強靱化に貢献する防災・減災分野の商品化、環境保全・改善分野におけるプレキャスト構造メニューの改良と適用促進に注力し、成果を挙げてきました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、285百万円であります。

(1) 合成セグメント・R Cセグメント・スチールセグメント等、広範囲のシールドトンネル構造メニューにつき、改良開発を継続しております。特に、昨今のトンネルの大断面化・大深度化に対応すべく、各種継手の耐荷力や耐震性、耐水性、耐火性等の向上を図った開発に尽力しています。他方、中小規模トンネルを対象とした継手の改良開発だけでなく、新規構造開発にも取り組んでおります。また、急変する社会情勢（市場ニーズ、トレンド）に臨機応変かつ先行的に適應していくため、工場における生産性・品質の向上を目指した製造法および環境面に配慮した材料を適用する開発にも取り組んでおります。今後も、セグメントの総合メーカーとして常に理想の構造形式を追い求め、トップランナーとして邁進していきます。

(2) 中期経営計画の戦略である製品ポートフェリオの抜本の見直しを進めるなか、利益率の高い土木分野向けの商品開発に傾注し、建設工事現場におけるプレキャスト比率を高める努力を鋭意継続しております。各種構造開発を続けながらハーフプレキャストとフルプレキャストの組み合わせ技術を活用して工期短縮・省力化を実現する最適なソリューションを提供することにより、V F M (Value for Money) 評価の促進に貢献しております。また、防衛関係の空港への適用が増加している各種継手を有した高強度P R C舗装版において、新たに商品化したグルーピング付き舗装版が採用され始めております。これら防衛分野は今後大きな市場となる可能性が高いと考えており、必要機能となる抗堪性（耐爆、耐衝撃）を具備した構造の開発に着手していきます。さらに、E V社会や自動物流網の実現に向けて継続しているE Vワイヤレス給電舗装版の開発（学校法人東京理科大学、株式会社熊谷組、株式会社ガイアート、株式会社関電工と共同研究）では、昨年、実機にて需電・給電実験を実施し、高い電送率が保持できることを確認しております。

- (3) 環境保全・改善分野では、カーボンニュートラル社会の実現に貢献すべくCO₂排出量低減に寄与する、「G-SaveWhite®」の開発と商品ラインナップの充実を果たしてきており、種々の分野への適用を進めているところです。また、地球温暖化による海面上昇や異常気象による台風頻度の増大に簡易に対応できる護岸嵩上げ工法「G-Lock護岸TM J-type」を開発しております。さらに、世の中の各種DX技術や先端技術を製造現場へ導入して品質向上および製造効率化を促進する各種製造法開発も進めており、多様化するSDGs課題に対応すべく各方面で努力を続けております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、主として、生産設備の維持補修、型枠購入を含めて612百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
金谷工場 (静岡県島田市)	土木	土木製品 製造設備	785,852	210,638	490,151 (59,364.76)	1,932	67,010	1,555,585	45
橋本工場 (和歌山県橋本市)	"	土木製品 製造設備	385,880	346,202	238,306 (51,819.94)		33,184	1,003,573	18
東松山工場 (埼玉県東松山市)	"	土木製品 製造設備	890,613	276,234	1,729,396 (169,833.74)		17,409	2,913,654	18
福岡工場 (福岡県飯塚市)	"	土木製品 製造設備	134,600	95,817	160,036 (51,498.00)		11,129	401,584	22
茨城工場 (茨城県稲敷市)	"	土木製品 製造設備	342,934	164,616	692,515 (51,467.07)	10,624	105,903	1,316,594	35

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)					従業員数 (名)	
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ジオファクト㈱	和歌山事業所 (和歌山県和歌山市)	土木	土木製品 製造設備他	13,776	21,985	21,711 (1,794.97)		219	57,693	13

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及び建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、中期経営計画に基づき、各年度毎に今後の需要動向、投資効率その他を勘案して、グループ会社各社が個別に具体案の検討・実施を行うこととしております。

なお、当連結会計年度末時点での重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,800,000
計	56,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	31,530,000	31,530,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	31,530,000	31,530,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当する事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2011年10月1日 (注)	13,600,000	31,530,000		3,352,250		2,868,896

(注) 2011年10月1日付の東京エコン建鉄株式会社(合併比率1:34)との合併に伴う増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	25	77	35	12	6,518	6,674	
所有株式数(単元)		25,041	13,917	176,658	16,802	35	82,759	315,212	8,800
所有株式数の割合(%)		7.94	4.42	56.04	5.33	0.01	26.26	100.00	

(注) 1. 自己株式895,101株は、「個人その他」の欄に8,951単元及び「単元未満株式の状況」の欄に1株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	12,729	41.55
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1-13-1	1,511	4.93
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	1,165	3.81
日鉄物産株式会社	東京都中央区日本橋2-7-1	838	2.74
エムエム建材株式会社	東京都港区東新橋1-5-2	750	2.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	621	2.03
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	東京都千代田区大手町1-6-1	429	1.40
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	356	1.16
入子 晃一	埼玉県飯能市	330	1.08
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	305	1.00
計		19,036	62.14

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)621千株

日本カストディ銀行株式会社(信託口)22千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 895,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,626,100	306,261	
単元未満株式	普通株式 8,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	31,530,000		
総株主の議決権		306,261	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。
 2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ジオスター(株)	東京都文京区小石川 1-4-1	895,100		895,100	2.84
計		895,100		895,100	2.84

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当する事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2026年2月6日)での決議状況 (取得期間2026年2月9日~2026年2月9日)	748,000	321,640
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	650,000	279,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	98,000	42,140
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	13.1	13.1
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	13.1	13.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当する事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	895,101		895,101	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、適正な利潤の確保に努め、健全な発展と持続性を目指し、収益状況に対応した適正な配当維持に努力することを基本方針としております。また内部留保を充実し、企業体質の強化と将来の事業展開に備えたいと考えております。収益状況に対応した適正な配当の指標としては、連結配当性向年間30%程度を目安といたします。一方、今期の親会社株主に帰属する当期純利益におきましては、政策保有株式の売却益が含まれております。政策保有株式の売却益につきましては、期間内の事業活動に直接関わらないものであり、売却資金は自己株式の取得や今後の事業拡大・設備投資等に活用することを前提に、当該株式売却益分を配当原資として組み入れないことと致しました。

その結果、当事業年度の剰余金の配当につきましては、中間配当は1株当たり4円を実施し、期末配当は1株当たり9円を、2026年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金につきましては、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えることとし、株主資本利益率の向上を図ってまいります。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月7日 第631回取締役会決議	125,139	4.00
2026年6月24日 第57回定時株主総会決議(予定)	275,714	9.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会資本の整備と国民生活の向上に貢献することにより、健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることが、株主の皆様や取引先をはじめとする全てのステークホルダーの期待信頼に応えるものと考えます。

この実現に向けて、当社は、効率的かつ健全な経営を推進する基盤として、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題であると認識し、以下に記載する企業統治体制、内部統制システム、監査役・内部監査部門・会計監査人との相互連携をはじめとする様々な施策を講じて、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社の実現を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

(取締役会)

取締役会は、取締役6名、うち社外取締役3名、監査役4名、うち社外監査役2名(2026年6月23日提出日現在)で構成し、原則月1回開催しております。少人数での運営と高い頻度での開催により、経営戦略立案等重要事項の迅速な意思決定と業務執行の監督機能強化が図られております。

取締役会の構成員は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、土岐敦司(社外取締役)、柴山章司(社外取締役)、小笠原薫子(社外取締役)、坂森直人、中西謙介、池内浩(社外監査役)、服部両一(社外監査役)となります。

当事業年度において当社は取締役会を年13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀田 穰	13回	13回
端山 真吾(注1)	3回	3回
高松 芳徳	13回	13回
佐久間 靖	13回	13回
大石 仁(注2)	9回	8回
土岐 敦司	13回	12回
柴山 章司	13回	13回
小笠原 薫子	13回	13回
坂森 直人	13回	13回
中西 謙介	13回	13回
池内 浩	13回	13回
服部 両一	13回	13回

(注) 1. 2025年6月25日開催の定時株主総会において退任しております。

2. 2025年12月22日逝去により、退任しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、取締役会規程の「取締役会決議事項および報告事項付議基準」に基づき、1.株主総会に関する事項、2.株主、株式および社債に関する事項、3.取締役にに関する事項、4.組織および人事に関する重要事項、5.業務執行に関する重要事項、6.その他の重要事項並びに報告事項について検討を行っております。なお、2025年度の主な検討内容は、四半期決算、設備投資案件、中長期課題の進捗、内部統制状況、中期経営計画等になります。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名(内、社外取締役3名)、監査役は4名(内、社外監査役2名)となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容(役職等)も含めた取締役会、監査役会の構成員については、後記「(2) 役員状況 b.」のとおりであります。

(経営会議)

経営会議は、取締役、執行役員及び常勤監査役等で構成し、原則月1回開催しております。代表取締役社長の経営方針提示と、各本部長等からの業績・業務状況報告が行われ、業務執行についての活発な議論・意見交換が行われております。

なお、連携強化の観点からグループ会社の社長は、当社の経営会議に出席し、経営状況や利益計画の進捗状況の報告を行っております。また、経営会議及び取締役会にてグループ会社に関する月次報告を行っており、透明度の高い業務運営を推進し、業務執行の監督強化に努めております。

経営会議の構成員（2026年6月23日提出日現在）は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、坂森直人、平泉博史、市川順一、宇田川徳彦、三宅正人、辻井正人、鬘谷亮太、石井一史、山床眞一、加来公広となります。

（リスクマネジメント委員会）

リスクマネジメント委員会は、取締役、執行役員及び常勤監査役並びに内部監査室等で構成し、原則年4回開催しております。内部統制システムの整備・運用状況並びに内部通報制度の運用状況等について議論・意見交換が行われております。

リスクマネジメント委員会の構成員（2026年6月23日提出日現在）は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、平泉博史、坂森直人、市川順一、宇田川徳彦、三宅正人、辻井正人、鬘谷亮太、石井一史、山床眞一、加来公広、加藤桂一となります。

（環境保全委員会）

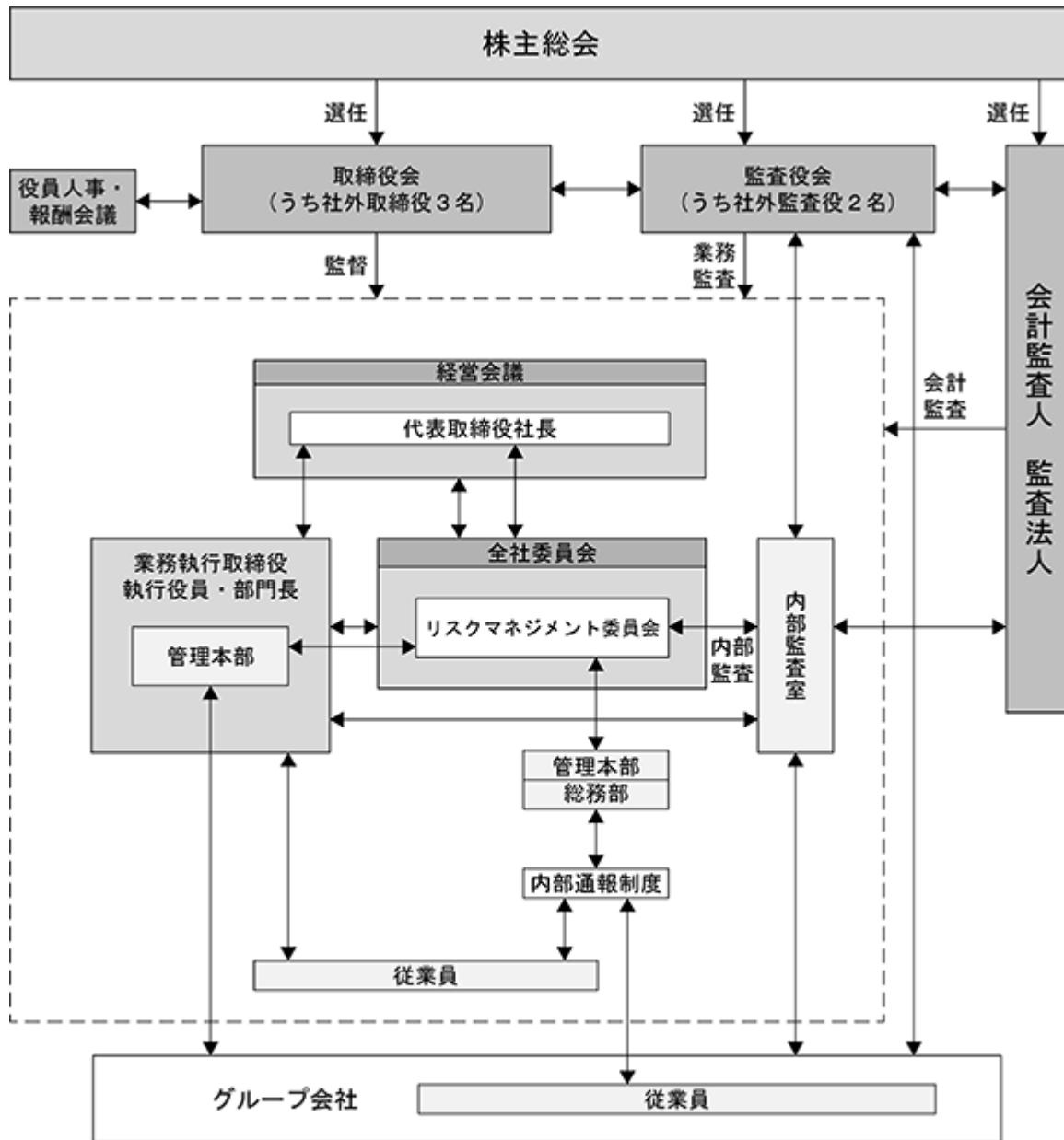
環境保全委員会は、取締役、執行役員及び常勤監査役並びに工場長等で構成し、原則年2回開催しております。「地域社会と共生・繁栄する持続可能な企業活動の基盤となる環境保全活動の推進」を運営方針とし、工場での公害発生未然防止、地域の環境保全への寄与を目的に、各工場における法令遵守状況及び環境保全活動について半期ごとにレビューを行い、環境保全に取り組んでおります。さらに、重要事項については、リスクマネジメント委員会、経営会議、取締役会に報告しております。

環境保全委員会の構成員（2026年6月23日提出日現在）は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、平泉博史、加来公広、坂森直人、市川順一、宇田川徳彦、横田正和、山床眞一、横井伸昭、志村重光、藤原慎八、井坂幸治、深見拓也、渡辺秀明、田中勝、高橋宗孝となります。

（カーボンニュートラル推進委員会）

2023年10月、取締役、執行役員等で構成するカーボンニュートラル推進委員会を設置し、原則年2回開催しております。カーボンニュートラル推進委員会では、温室効果ガス削減に向けた検討等を行っております。さらに、重要事項については、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

カーボンニュートラル推進委員会の構成員（2026年6月23日提出日現在）は、代表取締役社長堀田穰、高松芳徳、佐久間靖、辻井正人、平泉博史、宇田川徳彦、市川順一、石井一史、加来公広、中谷郁夫、濱田秀敏、鶴田昌宏、木村恭子、多賀達央、野口直美となります。



1. 当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、社長、取締役、執行役員、常勤監査役等で構成される「経営会議」の審議を経て、「取締役会」(原則、月1回開催)において執行決定を行っています。
2. 経営会議・取締役会に先立つ審議機関として、目的別に人事委員会、技術開発委員会、品質管理委員会、環境保全委員会、カーボンニュートラル推進委員会、リスクマネジメント委員会などの全社委員会を設置しています。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治の体制として、監査役会設置会社制度を採用し、15名以内の取締役及び取締役会、4名以内の監査役及び監査役会並びに会計監査人を置く旨を定款に規定しています。これに基づき、2026年6月23日提出日現在、取締役を6名（うち社外取締役3名）、監査役を4名（うち社外監査役2名）、会計監査人を1法人選任しております。

当社においては、当社事業・経営に精通した取締役を中心とする取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定を行うとともに、法的に強い監査権を有する監査役が、取締役会にも出席し、独立した立場から取締役等の職務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断し、監査役会設置会社を採用しております。また、当社は、執行役員制度の導入により意思決定の迅速化による経営の効率性向上と責任の明確化を図っております。

当社の取締役は、執行役員制度を導入しているため6名（2026年6月23日提出日現在）と少人数であり、取締役会のスリム化が図られていることから、重要事項の迅速な意思決定が行われる体制となっております。

また、当社監査役4名のうち2名は社外監査役であり、監査役会の独立性が高く、監査役制度は有効に機能していることから、現在の体制を採用しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）、監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行を行わない取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

d. 補償契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補償されないなど、一定の免責事由があります。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社及び子会社の取締役、監査役並びに執行役員及び重要な使用人を被保険者として、役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、次のように定めており、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

[内部統制システムについての基本的な考え方]

当社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、企業価値の継続的な向上を図りつつ、社会から信頼される企業の実現を目指す。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システムを整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める。

1) 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。

業務を執行する取締役（「業務執行取締役」）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。

2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報について、情報管理に関する規程に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行った上で、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法のほか、適時・的確な開示に努める。

3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各本部長は、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、組織規程・業務分掌規程において定められた権限・責任に基づき業務を遂行する。

安全衛生、環境・防災、情報管理、知的財産、品質管理、財務報告の信頼性等に関する各リスクについては、当該担当部門（各機能部門）が全社横断的観点から規程等を整備し、各本部に周知するとともに、各本部におけるリスク管理状況をモニタリング等を通じて把握・評価し、指導・助言を行う。

経営に重大な影響を与える事故・災害・コンプライアンス問題等が発生した場合、業務執行取締役は、損害・影響等を最小限にとどめるため、「危機管理本部」等を直ちに招集し、必要な対応を行う。

4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各本部長等が遂行する。

5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備する。

本部長は、各組織の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努める。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに管理本部長及び内部監査室長に報告する。

内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部における法令及び規程遵守状況を把握・評価し、管理本部長と共有する。さらに、これらの内容については、リスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、経営会議、取締役会及び監査役に報告する。

管理本部長は、法令・規程違反の防止策に関し関係部門と協議し、必要な措置を講じる。さらに、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用する。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。法令違反行為等を行った社員については、就業規則に基づき懲戒処分を行う。

6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ会社は、「ジオスター企業理念・行動指針」に基づき、各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底する。

当社は、グループ会社の管理に関して関係会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図る。グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・運用するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図る。管理本部は子会社主管部門として、グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行う。

管理本部長、内部監査室長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価する。管理本部長は、これに基づきグループ会社に対し、指導・助言を行う。

具体的な体制は以下のとおりとする。

イ．グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

管理本部は、グループ会社における事業計画、重要な事業方針、決算等、当社の連結経営上またはグループ会社の経営上の重要事項について、グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ロ．グループ会社の損失の危険に関する規程その他の体制

管理本部は、グループ会社におけるリスク管理状況につき、グループ会社に対し報告を求めるとともに、助言等を行う。

ハ．グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

管理本部は、グループ会社の業務評価を行うとともに、マネジメントに関する支援を行う。

ニ．グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

管理本部は、グループ会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、グループ会社に対し報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、グループ会社における法令違反のおそれのある行為・事実について、グループ会社に対し報告を求めるとともに、すみやかに内部監査室長に報告する。

当社の親会社との契約・取引条件は、その他顧客との取引における契約条件や市場価格を参考に合理的に決定する。

7) 監査役の監査に関する事項

当社の取締役、執行役員、本部長及びその他の使用人等は、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告するとともに、内部統制システムの運用状況等の経営上の重要事項についても、取締役会、経営会議、リスクマネジメント委員会等において報告し、監査役と情報を共有する。

グループ会社の取締役、監査役、使用人等はグループ会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、適時・適切に当社の監査役または監査役会に直接または内部監査室等当社関係部門を通じて報告する。

当社は、これらの報告をした者に対し、内部通報に関する規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いを行わない。

内部監査室長は、監査役と定期的にまたは必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、連携を図る。

管理本部長は、内部通報制度の運用状況について監査役に報告する。

監査役からの求めに応じて、監査役の職務を補助するため使用人を配置する。当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は監査役の指示の下で業務を行う。当該使用人の人事異動・評価等について、管理本部長は監査役と協議する。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急または臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

[反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方]

当社グループは、反社会的勢力からの不当要求に対しては毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求を断固として拒絶することを基本方針とする。

反社会的勢力による不当要求への対応を統括する部署は管理本部総務部とし、当該部署は平素から反社会的勢力に関する情報収集・管理を行う。また、不当要求防止責任者を選任しており、警察等外部専門機関、顧問弁護士との緊密な連携関係を構築するとともに、緊急時の指導、相談、援助体制を整えている。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社及び子会社は、「リスクマネジメント委員会」及び「内部通報制度」を設置しており、リスクマネジメント体制の整備・運用状況を絶えず確認し、不備な点については都度整備しつつ、リスクに万全を期すこととしております。また、経営の透明度と信頼性を高めるため、当社は株主・投資家等の皆様への積極的開示も進めております。ホームページへの最新情報の掲載、東証への重要事項のタイムリーな開示を実施しております。今後も引き続き四半期情報開示・決算早期化等に前向きに取り組む予定です。なお、顧問弁護士からは適時、法令遵守の指導とアドバイスを受けております。

c. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社の機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

d. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性9名 女性1名 （役員のうち女性の比率10.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部長	堀田 穰	1966年5月19日生	1990年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2012年10月 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板 室長 2016年4月 同社広畑製鐵所工程業務部長 2018年4月 同社建材事業部建材営業部長 2018年6月 当社取締役（2021年6月退任） 2021年4月 日本製鉄株式会社厚板・建材事業部 建材開発技術部部長 2022年4月 同社参与大阪支社副支社長 2023年4月 当社常任顧問 2023年6月 当社取締役副社長 2024年4月 当社代表取締役社長 2026年5月 当社代表取締役社長 営業本部長兼 務（現任）	(注4)	9,000
取締役 常務執行役員	高松 芳徳	1962年8月29日生	1985年4月 当社入社 2013年4月 当社エンジニアリングサポートセン ター長（部長） 2016年4月 当社参与技術統括本部技術部長 2017年4月 当社執行役員技術統括本部技術部長 2019年4月 当社執行役員技術統括副本部長兼同 本部本社技術チームリーダー 2021年4月 当社執行役員技術本部長 2021年6月 当社取締役執行役員技術本部長 2022年4月 当社取締役常務執行役員技術本部長 2025年4月 当社取締役常務執行役員設計・開発 本部長 2026年5月 当社取締役常務執行役員設計・開発 本部（特命事項）（現任）	(注4)	7,500
取締役 常務執行役員	佐久間 靖	1966年11月18日生	1992年5月 当社入社 2016年4月 当社営業統括本部本社営業部部長 2016年12月 当社経営管理本部海外事業・関係会 社管理チーム部長待遇 GEOSTR-RV PTE.LTD.出向同社代表取 締役兼GEOSTR RV(M)SDN.BHD.代表取 締役 2019年10月 当社参与営業統括本部本社営業チ ームリーダー 2020年4月 当社執行役員営業統括副本部長兼同 本部本社営業チームリーダー 2020年10月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部長 2024年4月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2026年5月 当社取締役常務執行役員営業本部 （特命事項）（現任）	(注4)	11,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤	土岐 敦司	1955年5月19日生	1983年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） （現任） 1989年4月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年4月 明哲総合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年3月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役 監査等委員（現任） 2016年6月 当社取締役（現任） 2018年9月 明哲総合法律事務所代表（現任）	(注4)	
取締役 非常勤	栞山 章司	1956年4月15日生	1979年4月 丸紅株式会社入社 2003年4月 同社非鉄金属部長 2008年4月 同社執行役員金属資源部門長代行 2012年6月 同社代表取締役常務執行役員金属部 門管掌役員 2018年6月 丸紅建材リース株式会社代表取締役 社長 2021年6月 同社顧問 2022年6月 同社顧問退任 2023年6月 当社取締役（現任） 2023年6月 神東塗料株式会社社外監査役 （現任）	(注4)	
取締役 非常勤	小笠原 薫子	1965年8月23日生	1996年10月 青山監査法人（現PwC Japan有限責 任監査法人）入所 1999年5月 公認会計士登録 1999年7月 プライスウォーターハウスクーパ ース税務事務所（現PwC税理士法人） 移籍 2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）入所 2012年7月 小笠原会計（公認会計士・税理士） 事務所開設 所長（現任） 2015年8月 株式会社オガサワラアンドカンパ ニー設立 代表取締役（現任） 2022年11月 草加商工会議所監事（現任） 2024年6月 カンダホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任）	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	坂 森 直 人	1962年 7月17日生	1986年 4月 住友金属工業株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2002年 4月 同社鋼板・建材カンパニー建材営業 部東京住宅建材室長 2008年 7月 住金スチール株式会社(現日鉄ス チール株式会社)出向営業部次長 2010年 6月 同社営業部長 2017年 6月 同社取締役 2018年 4月 同社へ移籍 取締役 2021年 6月 同社監査役 2024年 5月 当社非常勤顧問 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注5)	1,700
監査役	中 西 謙 介	1972年10月16日生	1995年 4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2015年 2月 同社君津製鐵所総務部人事総務室長 2017年 4月 同社総務部秘書室長 2023年 4月 同社厚板・建材事業部厚板・建材営 業部長 2023年 6月 当社監査役(現任) 2026年 4月 日本製鉄株式会社参与 厚板・建材 事業部長(現任)	(注5)	
監査役	池 内 浩	1968年12月31日生	1992年 4月 株式会社熊谷組入社 2009年 5月 同社社長室課長 2018年 4月 同社経営企画本部経営企画部企画 G グループ部長 2019年 4月 同社経営企画本部経営企画部部長 2023年 4月 同社管理本部人事総務部部長 2024年 4月 同社管理本部人事部部长 2024年 6月 当社監査役(現任) 2026年 4月 株式会社熊谷組管理本部副本部長財 務部長(現任)	(注5)	
監査役	服 部 両 一	1961年 8月 1日生	1985年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 2002年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ統合リスク管理部参事役 2011年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)統合リス ク管理部副部長 2013年 7月 株式会社みずほ銀行業務監査部監査 主任 2016年 4月 証券取引等監視委員会証券検査官 2022年 3月 同会退官 2023年 6月 当社監査役(現任)	(注6)	
計					29,600

- (注) 1. 取締役土岐敦司、栗山章司及び小笠原薫子は、社外取締役であります。
 2. 監査役池内浩及び服部両一は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監査機能の強化並びに権限及び責任の明確化による機動的な業務
 執行体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務している2名のほ
 かに7名おり、合計9名で構成されております。
 4. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
 5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 6. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
 7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監
 査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小 山 裕 司	1967年 1月26日生	2001年10月 社会保険労務士登録 2016年 1月 KOYAMA社会保険労務士法人設立 代表社員(現任) 2022年 8月 SolveHR株式会社 代表取締役(現任)	

b.2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性10名 女性1名（役員のうち女性の比率9.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 営業本部長	堀田 穰	1966年5月19日生	1990年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2012年10月 同社薄板事業部薄板営業部建材薄板室長 2016年4月 同社広畑製鐵所工程業務部長 2018年4月 同社建材事業部建材営業部長 2018年6月 当社取締役(2021年6月退任) 2021年4月 日本製鉄株式会社厚板・建材事業部建材開発技術部部长 2022年4月 同社参与大阪支社副支社長 2023年4月 当社常任顧問 2023年6月 当社取締役副社長 2024年4月 当社代表取締役社長 2026年5月 当社代表取締役社長 営業本部長兼務(現任)	(注4)	9,000
取締役 執行役員 生産本部長	宇田川 徳彦	1965年12月15日生	1989年4月 当社入社 2024年6月 当社技術本部品質保証部長 2024年11月 当社技術本部副本部長 同本部品質保証部長兼務 2025年4月 当社生産本部長 同本部生産技術部長兼務 2026年4月 当社執行役員生産本部長(現任) 2026年6月 当社取締役執行役員生産本部長(就任予定)	(注4)	2,000
取締役 執行役員 管理本部長	平泉 博史	1970年11月24日生	1993年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2022年4月 同社瀬戸内製鐵所労働・購買部長 安全環境防災部部长代理兼務 2024年4月 同社名古屋製鐵所労働・購買部長 安全環境防災部部长代理兼務 2026年3月 当社管理本部長(執行役員待遇) 2026年4月 当社執行役員管理本部長(現任) 2026年6月 当社取締役執行役員管理本部長(就任予定)	(注4)	
取締役 非常勤	井上 義典	1970年11月24日生	1992年4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2020年4月 同社九州製鐵所形鋼部長 2021年4月 同社関西製鐵所形鋼部長 2022年4月 同社関西製鐵所生産技術部長 2023年4月 同社関西製鐵所(和歌山地区)副所長 生産技術部長兼務 2025年4月 同社厚板・建材事業部形鋼・スパイラル鋼管技術部長(現任) 2026年6月 当社取締役(就任予定)	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 非常勤	土 岐 敦 司	1955年 5 月19日生	1983年 4 月 弁護士登録（第一東京弁護士会） （現任） 1989年 4 月 奥平・土岐法律事務所パートナー 1997年 4 月 明哲総合法律事務所代表 2001年12月 株式会社丸山製作所社外監査役 2008年 3 月 成和明哲法律事務所パートナー 2015年12月 株式会社丸山製作所社外取締役 監査等委員（現任） 2016年 6 月 当社取締役（現任） 2018年 9 月 明哲総合法律事務所代表（現任）	(注4)	
取締役 非常勤	栞 山 章 司	1956年 4 月15日生	1979年 4 月 丸紅株式会社入社 2003年 4 月 同社非鉄金属部長 2008年 4 月 同社執行役員金属資源部門長代行 2012年 6 月 同社代表取締役常務執行役員金属部 門管掌役員 2018年 6 月 丸紅建材リース株式会社代表取締役 社長 2021年 6 月 同社顧問 2022年 6 月 同社顧問退任 2023年 6 月 当社取締役（現任） 2023年 6 月 神東塗料株式会社社外監査役 （現任）	(注4)	
取締役 非常勤	小 笠 原 薫 子	1965年 8 月23日生	1996年10月 青山監査法人（現PwC Japan有限責 任監査法人）入所 1999年 5 月 公認会計士登録 1999年 7 月 プライスウォーターハウスクーパ ース税務事務所（現PwC税理士法人） 移籍 2003年10月 新日本監査法人（現EY新日本有限責 任監査法人）入所 2012年 7 月 小笠原会計（公認会計士・税理士） 事務所開設 所長（現任） 2015年 8 月 株式会社オガサワラアンドカンパ ニー設立 代表取締役（現任） 2022年11月 草加商工会議所監事（現任） 2024年 6 月 カンダホールディングス株式会社 社外監査役（現任） 2024年 6 月 当社取締役（現任）	(注4)	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	坂 森 直 人	1962年 7月17日生	1986年 4月 住友金属工業株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2002年 4月 同社鋼板・建材カンパニー建材営業 部東京住宅建材室長 2008年 7月 住金スチール株式会社(現日鉄ス チール株式会社)出向営業部次長 2010年 6月 同社営業部長 2017年 6月 同社取締役 2018年 4月 同社へ移籍 取締役 2021年 6月 同社監査役 2024年 5月 当社非常勤顧問 2024年 6月 当社監査役(現任)	(注5)	1,700
監査役	金 内 悟	1975年 5月16日生	1998年 4月 新日本製鐵株式会社 (現日本製鉄株式会社)入社 2021年 5月 同社人事労政部人事室長 2023年 4月 同社総務部秘書室長 2026年 4月 同社厚板・建材事業部厚板・建材営 業部長(現任) 2026年 6月 当社監査役(就任予定)	(注6)	
監査役	池 内 浩	1968年12月31日生	1992年 4月 株式会社熊谷組入社 2009年 5月 同社社長室課長 2018年 4月 同社経営企画本部経営企画部企画G グループ部長 2019年 4月 同社経営企画本部経営企画部部長 2023年 4月 同社管理本部人事総務部部長 2024年 4月 同社管理本部人事部部长 2024年 6月 当社監査役(現任) 2026年 4月 株式会社熊谷組管理本部副本部長財 務部長(現任)	(注5)	
監査役	服 部 両 一	1961年 8月 1日生	1985年 4月 株式会社富士銀行(現株式会社みず ほ銀行)入行 2002年 4月 株式会社みずほフィナンシャルグ ループ統合リスク管理部参事役 2011年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 (現株式会社みずほ銀行)統合リス ク管理部副部長 2013年 7月 株式会社みずほ銀行業務監査部監査 主任 2016年 4月 証券取引等監視委員会証券検査官 2022年 3月 同会退官 2023年 6月 当社監査役(現任)	(注7)	
計					12,700

- (注) 1. 取締役土岐敦司、栗山章司及び小笠原薫子は、社外取締役であります。
2. 監査役池内浩及び服部両一は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役会の意思決定の迅速化と監査機能の強化並びに権限及び責任の明確化による機動的な業務執行体制を確立するため、執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役を兼務している2名のほかに7名おり、合計9名で構成されております。
4. 2026年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
5. 2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 前任者の辞任に伴う就任であるため、補欠として選任された監査役の任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。なお、前任者の任期は、2025年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(株)
小 山 裕 司	1967年 1月26日生	2001年10月 社会保険労務士登録 2016年 1月 KOYAMA社会保険労務士法人設立 代表社員(現任) 2022年 8月 SolveHR株式会社 代表取締役(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役土岐敦司氏は、弁護士として経験・識見が豊富であり、法令を含む企業・社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外取締役柴山章司氏は、丸紅建材リース株式会社の代表取締役社長を務められるなど、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できるものと判断し、社外取締役として選任しております。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外取締役小笠原薫子氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、公認会計士としての豊富な経験と幅広い知識を活かし、当社の経営体制のさらなる強化に向けた助言をいただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外監査役池内浩氏は、株式会社熊谷組の業務執行者であり、同社での経歴及び経験から経営全般に優れた見識を有しており、特に経営企画面における見識が高いことから、客観的かつ公正な立場による経営監視体制の強化が図れるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、当社と株式会社熊谷組とは、資本関係以外の取引関係は僅少であり、利益相反は生じにくい状況にあります。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外監査役服部剛一氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務及び会計に関する知見を有しております。加えて業務監査部の経験を有していることから、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏は、過去に当社の借入先のひとつである株式会社みずほ銀行の業務執行者でありました。同社と当社との間には、借入金100百万円（2026年3月末現在）の取引がありますが、当社の連結総資産における同社からの借入金の比率は0.27%と僅少であり、利益相反は生じにくい状況にあります。その他利害関係はなく、独立性が担保されております。

社外取締役の機能及び役割については、取締役会の一員として客観的な立場から経営判断を行うと共に、社外の視点を入れた独立公平な第三者としての意見表明を頂くなど、経営の監督機能強化の観点から有効な役割を果たしております。

社外監査役の機能及び役割については、客観的かつ公正な立場による経営監視体制の強化が図られ、監査体制強化の観点から有効な役割を果たしております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に従い、当社との人的関係、資本関係、取引関係その他利害関係を勘案し、その有無を判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役の選任状況に関しては、外部からの客観的、中立の経営監督、監視機能が十分に機能しているものと考えます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査などで把握された内部統制システムの運用状況等、経営上の重要事項に関する情報の共有・意思疎通を図っており、内部統制部門との相互連携が図られております。

常勤監査役は、会計監査人が把握した内部統制システムの運用状況、リスクの評価及び監査重点項目について会計監査人より説明を受け、意見交換を行うと共に、必要に応じて会計監査人の監査に立会い、情報・意見の交換を実施しております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査などで把握された重要事項については監査役会に報告する等、内部統制部門と社外監査役との相互連携が図られております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は4名、うち2名は社外監査役であります。監査役監査は、監査計画に基づき各本部、および子会社の内部統制状況等の監査を行うと共に、取締役会・経営会議への常時出席も実施しており、業務執行に対する監査機能を十分果たしております。

監査役と内部監査室とは内部統制システムの整備・運用状況の報告や課題等について意見交換を行う連絡会を原則月1回実施するなどの連携を図っております。また、グループ子会社の監査役とのグループ会社監査役会を年2回実施しており、グループ会社の監査役監査の実施状況について報告が行われます。

なお、監査役池内浩氏は株式会社熊谷組での経歴及び経験から、法務・コンプライアンスに関する知見を有しております。また、監査役服部両一氏は株式会社みずほ銀行での経歴及び経験から、監査業務、財務・会計に関する知見を有しております。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の監査役は4名（内、社外監査役2名）となります。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坂森 直人	13回	13回
中西 謙介	13回	13回
池内 浩	13回	13回
服部 両一	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、内部統制システムの進捗および社内への徹底状況、年度監査計画の策定、監査報告書の吟味等を行っております。具体的な検討内容としては

a. 工場や部門及び子会社の運営状況

インターネット等を経由した手段も活用しながら、各工場、各部門及び子会社への往査を実施し、運営状況把握に努めました。

b. 監査法人の監査状況

監査法人との打合せを実施し、監査計画、監査の進捗報告及び主要な監査上の検討事項（KAM）等について報告を受け、適切な会計処理と開示がされていることを確認しました。

c. 業務執行取締役等の業務執行状況

業務執行取締役並びに主要な業務執行者から課題や業務執行状況のヒヤリングを実施し、業務改善提言等を行いました。

また、常勤監査役の活動として、品質、環境、技術開発各会議への参加、安全、品質等各課題に関して監査を実施しております。

内部監査の状況

当社の内部監査の組織は、内部監査室2名であります。当社における内部監査は、監査役と情報を共有しつつ、内部統制・監査関連スケジュールに基づき、内部統制チェックリストによる業務監査並びに、財務報告に係る内部統制に関する監査を行うなど、業務全般についてのチェック機能を高め、内部統制システム強化に努めております。また、内部監査室長は、社全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各本部における法令及び規程遵守状況を把握・評価し、管理本部長と情報を共有しております。さらに、これらの内容についてはリスクマネジメント委員会に報告するとともに、重要事項については、代表取締役社長、経営会議、取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 村松通子

指定有限責任社員・業務執行社員 黒田真吾

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他の者18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定方針として、会計監査人に求められている専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることとしております。有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人としての専門性、品質管理体制、独立性及び監査体制等も含めて総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。また当社は、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務執行に関する公正性の確保が困難と認められる事情が判明し、当該監査法人による監査の継続が不適当であると判断される場合には、会社法第344条第1項及び第3項に準じて、当該会計監査人の解任又は不再任ならびに新たな会計監査人を選任する議案に関する監査役会の決定を受け、株主総会に提出する方針としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人としての職務の遂行に関する独立性及び職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制、監査報酬水準、監査活動の状況、監査品質並びに監査報告の相当性等について評価した結果、適任と評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,900		28,400	
連結子会社				
計	27,900		28,400	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGネットワーク・ファーム）に対する報酬（a.を除く）
 該当する事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
 該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から、往査内容及び監査日程等を勘案した上で報酬金額を決定しております。なお、本決定においては、監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、取締役の報酬は、現金による報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブを付与すべく全額業績に連動する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、業績連動報酬および退職慰労金により構成しております。なお、2025年7月より退職慰労金を廃止しております。また、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うこととします。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、独立社外役員を主要な構成員とする役員人事・報酬会議での検討を経て、取締役会の決議による委任を受けた代表取締役社長が各取締役の当該年度における業績・貢献度等を評価し、取締役会で決議された処遇テーブルの上下2等級の範囲内で決定しているため、取締役の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。なお、監査役の報酬は、2025年7月より固定報酬とすることを、監査役協議により決定しております。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、2016年6月28日開催の第47回定時株主総会で、取締役の報酬限度額は年間260百万円以内（うち社外取締役分は年額20百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。2016年6月28日の第47回定時株主総会終結時点の取締役は8名（うち社外取締役2名）、監査役は4名でありました。

業績連動報酬は、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社単体経常利益及び連結の親会社株主に帰属する当期純利益に応じた13等級の処遇テーブルに基づき一定の範囲内で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で任期内の各取締役及び監査役に係る報酬額を決定することとしております。なお、監査役の報酬額は監査役協議により決定しております。

当該指標については、役員の業績インセンティブの観点から経営・業務執行の成果が直接的に反映できる単体の経常利益、並びに株主への利益還元観点から特別利益・特別損失も経営の結果責任であることを踏まえ、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の2つの指標を併用しております。退職慰労金は2025年6月までとし、上記で決定した業績連動報酬の月額×支給乗率×役職在位年数により計算した額を退職時に支払うこととしております。また、各取締役の報酬については、当該方針に基づき、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、独立社外役員を主要な構成員とする役員人事・報酬会議での検討を経て、取締役会の決議で支給することとしております。

なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、当該年度予算に基づき決定し、決算確定後、実績利益で適用すべき等級に差異が生じた場合に、翌年度報酬で精算いたします。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会であり、取締役の報酬額の算定方法、業績指標、基準値、変動幅等について、議場に諮ったうえで、取締役会の決議によって、取締役報酬額の全部を代表取締役に再一任しております。なお、当事業年度においては、2025年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長堀田穰に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の当該年度における業績・貢献度を評価し、取締役会で決議された処遇テーブルの上下2等級の範囲内で加減算することができるというものであります。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

また、当社は非金銭報酬等はありません。

・業績連動報酬に係る主な指標の実績

	2025年4月～2025年6月報酬		2025年7月～2026年3月報酬
	2024年度予算	2024年度実績	2025年度予算
(単体)経常利益	1,000百万円	1,577百万円	1,000百万円
(連結)親会社株主に帰属する当期純利益	643百万円	835百万円	644百万円

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	92,121	-	78,363	13,758	5
監査役 (社外監査役を除く)	18,011	13,482	3,879	650	1
社外役員	24,000	24,000	-	-	5

(注) 報酬等の総額並びに報酬等の種類別の総額(業績連動報酬)には、次の額が含まれております。
 複数事業主型確定給付企業年金基金への拠出額
 取締役4,176千円(うち、社外取締役は該当なし。)

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益確保を目的としている株式であり、純投資目的以外の目的である投資株式は、中長期的な関係維持や取引関係強化を目的とした株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎年定期的に取り締役会において、個別銘柄ごとに保有意義に加えて投資先企業の業績や財務体質等を定量的に評価し、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の妥当性を検証しております。検証の結果から、その保有の合理性を判断し、不要な場合は売却等縮減を図ります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	9,326
非上場株式以外の株式	1	1,574,532

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	5	911,766

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
住友不動産(株)	358,500	239,000	<p>該社は総合不動産大手であり、大規模再開発事業なども行っており、当社は該社から本社事務所の新築も行っていることから、事業活動の円滑な推進を目的として保有しておりますが、政策保有株式縮減の観点から当事業年度において、保有株式の一部を売却しております。また2026年5月末日までに残りの保有株式も売却しております。</p> <p>2025年度において、株式分割により保有株式数が239,000株増加しております。</p>	無
	1,574,532	1,336,727		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	-	22,473	<p>傘下の三井住友銀行は当社のメインバンクであり、安定的金融取引の維持・強化を目的として保有しております。</p> <p>政策保有株式縮減の観点から当事業年度において売却しております。</p>	無
	-	85,285		
阪和興業(株)	-	10,000	<p>当社の取引先商社で、土木製品の販売先及び鉄筋等原材料の購入先としての取引関係があり、事業活動の円滑な推進を目的として保有しておりました。</p> <p>政策保有株式縮減の観点から当事業年度において売却しております。</p>	有
	-	48,900		
大阪製鐵(株)	-	11,000	<p>当社は、該社より異形鉄筋購入の取引関係があり、事業活動の円滑な推進を目的として保有しておりました。</p> <p>政策保有株式縮減の観点から当事業年度において売却しております。</p>	無
	-	31,251		
(株)みずほフィナンシャルグループ	-	5,779	<p>傘下のみずほ信託銀行は当社の証券代行業務を行っており、安定的な金融取引の維持・強化を目的として保有しておりました。</p> <p>政策保有株式縮減の観点から当事業年度において売却しております。</p>	無
	-	23,410		

(注) 「-」は当該株式を保有していないことを示しております。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略について

当社は、人材を最も重要な経営資源と位置付け、企業価値の持続的向上の原動力であると認識しております。経営の起点は「人」であり、人材の育成および活用を通じて中長期的な競争力を強化することを基本方針としております。

当社の中期経営計画においては、インフラ建設への貢献を通じた社会的価値の創出、社員が能力を最大限発揮できる組織の実現、持続的成長による企業価値の向上、を重点目標として掲げており、人材戦略はこれらの経営戦略と密接に連動しております。

当社は、社員一人ひとりの能力を最大限に引き出すことが競争力の源泉であるとの考えのもと、人的資本への投資を推進しております。具体的には、以下の施策を実施しております。

- ・ 育成体系の整備・強化による自律的に考え行動できる人材の育成
- ・ 適正配置および登用の徹底による組織力の向上
- ・ 意欲を持ちながら働くことが出来る処遇改善の実施
- ・ 働きやすい職場環境の整備による生産性の向上
- ・ コミュニケーション活性化による従業員エンゲージメントの向上

また、当社は「人を育て活かし活力あるグループを築く」という理念のもと、今後も人的資本を重視する経営に取り組んでまいります。

従業員給与の額や内容の決定に関する方針について

当社は、従業員の処遇の決定に当たり、公平性・透明性・納得性の確保を基本方針とし、職務遂行能力および業績等を総合的に勘案する報酬体系を採用しております。

給与制度は、職務遂行能力（以下「職能」という。）に基づく職能資格制度を基礎としており、各従業員の等級については、職能資格要件に照らした能力評価に加え、業務成果、業績および職務への取組姿勢等を踏まえて決定しております。

これにより、能力の向上および成果創出が処遇へ適切に反映される仕組みを構築しております。

賞与については、企業業績との連動性を重視し、連結経常利益の水準を基礎として支給額を決定する制度を採用しております。

また、当社は外部環境や労働市場動向等を踏まえ、以下の施策を適宜実施しております。

- ・ ベースアップ等による継続的な処遇改善
- ・ 採用競争力確保を目的とした初任給の引上げ
- ・ 転勤者に対する各種補助および手当の拡充
- ・ 社宅制度を中心とした福利厚生制度の見直し

これらの取り組みにより、多様な人材の確保・定着および持続的な企業成長の実現を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	467(6)
合計	467(6)

(注) 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であり、臨時雇用者は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
320	48才 8ヵ月	15年 10ヵ月	7,597,272	3.4

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	320
合計	320

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が32名増加しております。主な理由は、営業力強化のための中途採用の増加、および工場出荷業務作業員の増加によるものであります。

労働組合の状況

当社グループは、従業員の経済的、社会的地位の向上と健全な労使関係の維持発展を目的として、提出会社に以下の概要の労働組合があります。

子会社には労働組合はありませんが、提出会社と同様に円満な労使関係を維持しております。

- a. 名称 ジオスター労働組合連合体
 b. 結成年月日 1983年8月28日
 c. 組合員数 157名

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
2.4	100	64.8	66.7	39.9

- (注) 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、連結財務諸表等の適正性の確保に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	575,562	710,303
預け金	3,683,509	7,295,477
受取手形	87,246	39,146
売掛金	8,699,955	7,341,907
電子記録債権	969,088	1,596,805
商品及び製品	4,562,045	3,068,949
仕掛品	1,895,845	1,080,510
原材料及び貯蔵品	3,055,209	2,441,603
未収入金	1,901,830	2,362,990
その他	417,287	398,477
流動資産合計	25,847,581	26,336,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,648,377	9,110,384
減価償却累計額	6,216,957	6,421,912
建物及び構築物(純額)	2,431,420	2,688,471
機械装置及び運搬具	9,901,361	10,090,609
減価償却累計額	8,699,237	8,926,362
機械装置及び運搬具(純額)	1,202,124	1,164,246
土地	4,054,725	4,069,962
リース資産	28,158	34,494
減価償却累計額	8,072	14,418
リース資産(純額)	20,085	20,075
建設仮勘定	282,258	63,910
その他	1,486,635	1,507,398
減価償却累計額	1,194,808	1,280,524
その他(純額)	291,826	226,873
有形固定資産合計	8,282,439	8,233,539
無形固定資産		
その他	25,381	24,252
無形固定資産合計	25,381	24,252
投資その他の資産		
投資有価証券	1,541,700	1,583,858
退職給付に係る資産	237,138	322,425
繰延税金資産	612,924	210,741
その他	182,483	184,429
貸倒引当金	9,700	9,700
投資その他の資産合計	2,564,547	2,291,754
固定資産合計	10,872,368	10,549,546
資産合計	36,719,950	36,885,720

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,567,039	2,648,119
電子記録債務		164,945
短期借入金	280,000	270,000
前受金	3,802,282	3,832,926
リース債務	5,899	6,704
未払法人税等	169,936	539,936
未払消費税等	13,049	583,315
未払金	3,638,243	2,134,845
賞与引当金	392,026	660,261
受注損失引当金	264,220	195,918
事業所閉鎖損失引当金	356,835	313,745
その他	81,867	47,876
流動負債合計	12,571,401	11,398,595
固定負債		
長期借入金	10,000	20,000
リース債務	16,193	15,378
役員退職慰労引当金	102,500	2,430
退職給付に係る負債	194,086	181,197
資産除去債務	83,756	83,818
その他	1,483	63,860
固定負債合計	408,019	366,684
負債合計	12,979,421	11,765,280
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,352,250	3,352,250
資本剰余金	4,384,580	4,384,580
利益剰余金	15,187,152	16,663,783
自己株式	28,691	308,191
株主資本合計	22,895,290	24,092,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	759,722	893,254
退職給付に係る調整累計額	85,514	134,763
その他の包括利益累計額合計	845,237	1,028,018
純資産合計	23,740,528	25,120,440
負債純資産合計	36,719,950	36,885,720

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	28,527,972	28,858,829
売上原価	1, 2, 4 24,034,842	1, 2, 4 23,566,949
売上総利益	4,493,129	5,291,880
販売費及び一般管理費		
販売費	787,477	815,340
一般管理費	2,154,454	2,425,640
販売費及び一般管理費合計	3, 4 2,941,932	3, 4 3,240,980
営業利益	1,551,197	2,050,900
営業外収益		
受取利息	9,806	35,020
受取配当金	21,381	25,360
固定資産売却益	5 1,248	5 1,264
その他	817	1,043
営業外収益合計	33,254	62,689
営業外費用		
支払利息	2,129	3,460
支払手数料		3,943
上場賦課金	1,560	1,560
その他	9	
営業外費用合計	3,698	8,963
経常利益	1,580,752	2,104,625
特別利益		
投資有価証券売却益		768,193
固定資産売却益	5 4,924	5 504
特別利益合計	4,924	768,698
特別損失		
事業所閉鎖損失	6 275,200	
固定資産除売却損	7 23,998	7 16,513
特別損失合計	299,198	16,513
税金等調整前当期純利益	1,286,479	2,856,810
法人税、住民税及び事業税	383,504	686,707
法人税等調整額	67,507	318,053
法人税等合計	451,011	1,004,761
当期純利益	835,467	1,852,049
親会社株主に帰属する当期純利益	835,467	1,852,049

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	835,467	1,852,049
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	29,389	133,531
退職給付に係る調整額	54,264	49,248
その他の包括利益合計	24,874	182,780
包括利益	860,341	2,034,830
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	860,341	2,034,830

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,352,250	4,384,580	14,789,674	28,691	22,497,812
当期変動額					
剰余金の配当			437,988		437,988
親会社株主に 帰属する当期純利益			835,467		835,467
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			397,478		397,478
当期末残高	3,352,250	4,384,580	15,187,152	28,691	22,895,290

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	789,112	31,250	820,363	23,318,175
当期変動額				
剰余金の配当				437,988
親会社株主に 帰属する当期純利益				835,467
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	29,389	54,264	24,874	24,874
当期変動額合計	29,389	54,264	24,874	422,353
当期末残高	759,722	85,514	845,237	23,740,528

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,352,250	4,384,580	15,187,152	28,691	22,895,290
当期変動額					
剰余金の配当			375,418		375,418
親会社株主に 帰属する当期純利益			1,852,049		1,852,049
自己株式の取得				279,500	279,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計			1,476,630	279,500	1,197,130
当期末残高	3,352,250	4,384,580	16,663,783	308,191	24,092,421

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	759,722	85,514	845,237	23,740,528
当期変動額				
剰余金の配当				375,418
親会社株主に 帰属する当期純利益				1,852,049
自己株式の取得				279,500
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	133,531	49,248	182,780	182,780
当期変動額合計	133,531	49,248	182,780	1,379,911
当期末残高	893,254	134,763	1,028,018	25,120,440

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,286,479	2,856,810
減価償却費	689,092	653,455
受注損失引当金の増減額(は減少)	98,256	68,301
受取利息及び受取配当金	31,188	60,381
支払利息	2,129	3,460
固定資産除売却損益(は益)	17,824	14,744
投資有価証券売却損益(は益)		768,193
事業所閉鎖損失	275,200	
売上債権の増減額(は増加)	520,316	778,430
棚卸資産の増減額(は増加)	794,845	2,922,036
未収入金の増減額(は増加)	392,600	461,160
仕入債務の増減額(は減少)	1,576,880	753,975
前受金の増減額(は減少)	85,367	30,643
未払金の増減額(は減少)	1,100,973	1,503,398
その他	489,730	1,108,281
小計	1,379,082	4,752,453
利息及び配当金の受取額	31,188	60,381
利息の支払額	2,013	3,397
法人税等の支払額	480,499	325,969
営業活動によるキャッシュ・フロー	927,757	4,483,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,281,307	948,550
有形固定資産の売却による収入	6,900	2,002
投資有価証券の売却による収入		919,766
その他	52,217	48,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,326,624	74,965
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	10,000
長期借入金の返済による支出	50,000	10,000
自己株式の取得による支出		279,500
配当金の支払額	437,830	375,312
リース債務の返済による支出	6,259	6,980
財務活動によるキャッシュ・フロー	484,089	661,793
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	882,955	3,746,708
現金及び現金同等物の期首残高	5,142,028	4,259,072
現金及び現金同等物の期末残高	4,259,072	8,005,781

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

ジオファクト株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品、製品、原材料、仕掛品(未成工事支出金除く)及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

b 仕掛品(未成工事支出金)

個別法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、NMセグメント等の製造に係る資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

事業所閉鎖損失引当金

事業所閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失に備えるため、損失発生見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給額の未払分62,860千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により、費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、顧客との契約について、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループの売上収益は主としてセグメント・RC土木製品等の製品販売によるものであり、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品の販売については、当該製品の着荷時点で収益を認識しております。これは、当該製品が着荷した時点で当社グループが物理的に占有した状態ではなくなること、顧客による製品の検収が行われ、これに伴う顧客に対する対価の請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されとの判断に基づくものであります。

なお、契約条件又は顧客からの要請に基づき、出荷前に顧客による製品の検収が行われる(以下、「生産検収」という。)場合には、顧客に出荷するまで当社グループが当該製品の物理的占有を保持しているものの、その時点で収益を認識しております。セグメントを主とする当社グループの製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工される一方、当社グループにおける製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製造を行い在庫を確保することが必要となるため、製造が完了した時点で生産検収が実施されることが定着しております。生産検収の対象となる製品については、このような合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等から、生産検収時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されとの判断に基づき、その時点で収益を認識しております。なお、生産検収の対象となる製品は、区分管理を行っており、顧客からの指示に応じて出荷可能な状態となっております。

収益は、値引き及び割戻しがある場合には、それらを受領する対価から控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

繰延税金資産の認識

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、注記事項(税効果会計関係)の1.に記載の金額と同一であります。

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、公共工事投資の動向を踏まえたセグメント・RC土木製品の需要予測に基づく将来の事業計画を根拠とした課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の需要予測の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(「リースに関する会計基準」等の適用)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(連結貸借対照表関係)

前受金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
264,220千円	195,918千円

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
206,284千円	74,648千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	966,139千円	1,022,193千円
賞与引当金繰入額	228,260	420,046
役員退職慰労引当金繰入額	29,846	17,618
退職給付費用	23,758	24,418

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
281,851千円	285,301千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益に属するもの		
その他	1,248千円	1,264千円
特別利益に属するもの		
機械装置及び運搬具	4,823	504
その他	101	
計	4,924	504

6 事業所閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、子会社であるジオファクト株式会社和泉事業所の閉鎖に伴う損失275,200千円を事業所閉鎖損失として計上しております。

7 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	13,074千円	10,508千円
機械装置及び運搬具	10,504	4,822
その他	419	1,182
計	23,998	16,513

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,969千円	961,987千円
組替調整額		766,993
法人税等及び税効果調整前	27,969	194,993
法人税等及び税効果額	1,420	61,462
その他有価証券評価差額金	29,389	133,531
退職給付に係る調整額		
当期発生額	94,788	92,394
組替調整額	14,954	20,476
法人税等及び税効果調整前	79,833	71,917
法人税等及び税効果額	25,568	22,668
退職給付に係る調整額	54,264	49,248
その他の包括利益合計	24,874	182,780

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,530,000			31,530,000
合計	31,530,000			31,530,000
自己株式				
普通株式	245,101			245,101
合計	245,101			245,101

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	344,133	11.0	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	93,854	3.0	2024年9月30日	2024年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	250,279	利益剰余金	8.0	2025年3月31日	2025年6月26日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	31,530,000			31,530,000
合計	31,530,000			31,530,000
自己株式				
普通株式	245,101	650,000		895,101
合計	245,101	650,000		895,101

(変動事由の概要)

2026年2月6日開催の取締役会決議による自己株式の取得 650,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	250,279	8.0	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	125,139	4.0	2025年9月30日	2025年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	275,714	利益剰余金	9.0	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	575,562千円	710,303千円
預け金	3,683,509	7,295,477
現金及び現金同等物	4,259,072	8,005,781

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	16,294	16,294
1年超	111,347	95,052
合計	127,641	111,347

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権と未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務と未払金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、設備資金(長期)及び運転資金(主として短期)に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後4年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程及び与信管理要領に従い、営業債権等について、営業本部及び管理本部が連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち60.5%が特定の大口顧客2社に対するものであり、未収入金のうち96.6%が特定の大口取引先1社に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,525,573	1,525,573	
資産計	1,525,573	1,525,573	
長期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	20,000	19,973	26
負債計	20,000	19,973	26

- (1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	16,126

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	1,574,532	1,574,532	
資産計	1,574,532	1,574,532	
長期借入金 (1年内返済長期借入金含む)	20,000	19,539	460
負債計	20,000	19,539	460

- (1) 「現金及び預金」、「預け金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	9,326

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	575,562			
預け金	3,683,509			
受取手形	87,246			
売掛金	8,699,955			
電子記録債権	969,088			
未収入金	1,901,830			
合計	15,917,192			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	710,303			
預け金	7,295,477			
受取手形	39,146			
売掛金	7,341,907			
電子記録債権	1,596,805			
未収入金	2,362,990			
合計	19,346,631			

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000					
長期借入金	10,000				10,000	
合計	280,000				10,000	

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	270,000					
長期借入金			10,000	10,000		
合計	270,000		10,000	10,000		

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,525,573			1,525,573
資産計	1,525,573			1,525,573

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,574,532			1,574,532
資産計	1,574,532			1,574,532

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)		19,973		19,973
負債計		19,973		19,973

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年以内返済長期借入金を含む)		19,539		19,539
負債計		19,539		19,539

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,525,573	416,165	1,109,408
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		1,525,573	416,165	1,109,408

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,574,532	270,129	1,304,402
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式			
合計		1,574,532	270,129	1,304,402

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	919,766	768,193	

3. 減損処理を行ったその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当する事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当する事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。

また、当社は、ベネフィット・ワン企業年金基金に加入しております。当該企業年金基金は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,276,291	1,208,030
勤務費用	52,653	48,764
利息費用	11,513	24,160
数理計算上の差異の発生額	91,735	86,124
退職給付の支払額	40,691	46,892
退職給付債務の期末残高	1,208,030	1,147,938

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	1,215,469	1,261,071
期待運用収益	6,066	6,305
数理計算上の差異の発生額	3,052	6,269
事業主からの拠出額	69,674	64,820
退職給付の支払額	33,191	39,492
年金資産の期末残高	1,261,071	1,298,975

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	9,987	9,988
退職給付費用	94	92
退職給付の支払額	93	272
退職給付に係る負債の期末残高	9,988	9,808

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,023,933	976,549
年金資産	1,261,071	1,298,975
	237,138	322,425
非積立型制度の退職給付債務	194,086	181,197
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,052	141,228
退職給付に係る負債	194,086	181,197
退職給付に係る資産	237,138	322,425
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	43,052	141,228

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	52,653	48,764
利息費用	11,513	24,160
期待運用収益	6,066	6,305
数理計算上の差異の費用処理額	10,380	15,902
過去勤務費用の費用処理額	4,574	4,574
簡便法で計算した退職給付費用	94	92
確定給付制度に係る退職給付費用	43,239	46,235

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	4,574	4,574
数理計算上の差異	84,407	76,491
合計	79,833	71,917

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	13,341	8,767
未認識数理計算上の差異	111,533	188,025
合計	124,875	196,792

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.00%	3.00%
長期期待運用収益率	0.50%	0.50%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度21,736千円、当連結会計年度21,142千円でありま
 す。

4. 複数事業主制度

ベネフィット・ワン企業年金基金

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度
 31,471千円、当連結会計年度28,944千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2024年6月30日)	当連結会計年度 (2025年6月30日)
年金資産の額	111,073,378	130,690,796
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	107,875,555	126,598,844
差引額	3,197,823	4,091,952

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.12% (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当連結会計年度 0.10% (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(前連結会計年度2,517,975千円、当連結会計年度3,242,847千
 円)、当年度剰余金(前連結会計年度679,848千円、当連結会計年度849,104千円)です。

なお、上記(2)の割合は、当社グループの実際の割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	61,376千円	57,316千円
未払事業税	11,194	14,444
賞与引当金	122,669	211,728
ゴルフ会員権評価損	4,407	4,407
減価償却費	206,569	178,772
減損損失	37,913	31,176
土地評価損	111,895	111,895
棚卸資産評価損	63,164	23,529
資産除去債務	26,440	26,460
税務上の繰越欠損金	60,804	79,499
前受金調整	1,019,362	992,224
受注損失引当金	82,054	61,753
その他	416,998	204,397
繰延税金資産小計	2,224,850	1,997,605
評価性引当額	759,867	869,020
繰延税金資産合計	1,464,982	1,128,585
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	416,806	455,947
退職給付に係る資産	74,746	101,628
資産除去債務に対応する除去費用	433	405
合併による時価評価	347,400	347,400
固定資産圧縮積立金	12,671	12,461
繰延税金負債合計	852,057	917,843
繰延税金資産の純額	612,924	210,741

(注) 評価性引当額が109,152千円増加しております。この主な内容は、繰延税金資産の回収可能性を見直したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.6	0.8
法人税額の特別控除	6.0	
評価性引当額の増減	11.4	3.8
税率変更による期末繰延税金 資産(負債)の増額修正	1.1	
その他	1.7	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	35.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
セグメント	17,280,395	20,498,911
R C 土木	10,179,972	6,767,121
その他	1,067,604	1,592,797
顧客との契約から生じる収益	28,527,972	28,858,829

「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、契約条件又は顧客からの要請に基づき、生産検収が行われる場合には、その時点で収益を認識しており、前連結会計年度に認識した収益の額は16,385,735千円、当連結会計年度に認識した収益の額は17,467,015千円であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、該当がありません。

契約負債は、主として一部の製品の販売に関連して顧客から受け取る前受金であり、連結貸借対照表上、流動負債の前受金として表示しております。また、製品の着荷による収益の認識に伴い取り崩されます。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	10,276,606	9,756,289
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,756,289	8,977,859
契約負債（期首残高）	3,697,638	3,770,442
契約負債（期末残高）	3,770,442	3,789,939

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は145,973千円であります。なお、前連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は631,410千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は142,352千円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は789,495千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務の残存期間別の残高は次のとおりであります。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない変動対価の額等はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
1年以内	18,033,527	19,872,988
1年超	39,104,169	25,159,052
合計	57,137,696	45,032,041

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、設計・開発本部、生産本部及び管理本部が、各機能部門として、営業本部を支援する役割を担い、取り扱う製品・サービスについての包括的な戦略を立案することで、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、取り扱う製品・サービスを基礎としたセグメントから構成されており、「土木事業」を報告セグメントとしております。なお、セグメント(鋼製セグメント及び合成セグメントを含む)、RC土木及び鋼材加工製品については、集約基準の要件を満たしており、適切な情報を提供するために「土木事業」に集約しております。

「土木事業」は、セグメント(鋼製セグメント及び合成セグメントを含む)、RC土木及び鋼材加工製品の製造・販売、並びに、これらに係る土木工事を行っております。

なお、当社グループは、土木事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」等の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セグメント	RC土木	その他	合計
外部顧客への売上高	17,280,395	10,179,972	1,067,604	28,527,972

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
阪和興業株式会社	11,039,135	土木
日本製鉄株式会社	6,027,196	土木
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	3,609,745	土木

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	セグメント	R C 土木	その他	合計
外部顧客への売上高	20,498,911	6,767,121	1,592,797	28,858,829

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本製鉄株式会社	9,526,874	土木
阪和興業株式会社	6,692,923	土木
伊藤忠丸紅住商テクノスチール株式会社	3,386,808	土木

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、土木事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本製鉄株	東京都 千代田区	569,519,979	鉄鋼の製造 及び販売	(被所有) 直接 40.7 間接 3.4 計 44.1	土木製品の 受託製造 役員の兼任 役員の転籍	土木製品の 受託製造 (注1)	6,027,196	売掛金 前受金	111,769 63,843
							CMS預け金 (注2)	829,206	預け金	3,683,509
						資金の 預託先	受取利息 (注2)	9,793		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、個別交渉の上決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)利用契約を締結し、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額表示としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	日本製鉄株	東京都 千代田区	569,519,979	鉄鋼の製造 及び販売	(被所有) 直接 41.6 間接 3.4 計 45.0	土木製品の 受託製造 役員の兼任 役員の転籍	土木製品の 受託製造 (注1)	9,526,874	売掛金 前受金	180,612 93,879
							CMS預け金 (注2)	3,611,968	預け金	7,295,477
						資金の 預託先	受取利息 (注2)	34,968		

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引については、個別交渉の上決定しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預託については、キャッシュ・マネジメント・システム(CMS)利用契約を締結し、市場金利を勘案して決定しております。なお、取引の実態を明瞭に開示するため、CMS預け金の取引金額は純額表示としております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄ファイナ ンス㈱	東京都 千代田区	1,000,000	金 銭 の 貸 付、金 銭 債 権 の 買 取		手形等の 譲渡先	手形等の 譲渡(注1)	2,988,696	未収入金	1,803,050
						債権の 譲渡先	債権の譲渡 (注2)	1,705,000		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 手形・でんさいの譲渡については、手形・でんさい売買基本契約書を締結し、額面金額にて譲渡を実施して
 おります。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 債権の譲渡については、売掛債権売買基本契約書を締結し、債権金額にて譲渡を実施しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 をもつ 会社	日鉄ファイナ ンス㈱	東京都 千代田区	1,000,000	金 銭 の 貸 付、金 銭 債 権 の 買 取		手形等の 譲渡先	手形等の 譲渡(注1)	7,293,388	未収入金	2,283,185
						債権の 譲渡先	債権の譲渡 (注2)	3,437,000		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 手形・でんさいの譲渡については、手形・でんさい売買基本契約書を締結し、額面金額にて譲渡を実施し
 ております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 債権の譲渡については、売掛債権売買基本契約書を締結し、債権金額にて譲渡を実施しております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当する事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日本製鉄株式会社(東京証券取引所、名古屋証券取引所、福岡証券取引所及び札幌証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	758.85円	819.99円
1株当たり当期純利益	26.71円	59.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	835,467	1,852,049
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	835,467	1,852,049
普通株式の期中平均株式数(株)	31,284,899	31,176,565

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当する事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	270,000	270,000	1.51	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,000			
1年以内に返済予定のリース債務	5,899	6,704		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,000	20,000	1.40	2028年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,193	15,378		2028年～2030年
合計	312,093	312,082		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金		10,000	10,000	
リース債務	6,704	6,097	2,038	538

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	第1四半期 連結累計期間	中間 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,497,409	12,580,096	18,939,677	28,858,829
税金等調整前 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	296,948	642,226	1,040,689	2,856,810
親会社株主に帰属する 中間(四半期)(当期)純利益 (千円)	196,134	434,525	696,077	1,852,049
1株当たり中間(四半期) (当期)純利益 (円)	6.27	13.89	22.25	59.41

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
1株当たり四半期純利益 (円)	6.27	7.62	8.36	37.47

(注) 第1四半期連結累計期間及び第3四半期連結累計期間に係る財務情報に対するレビュー : 無

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	67,083	177,578
預け金	1 3,683,509	1 7,295,477
受取手形	87,246	39,146
売掛金	1 8,687,484	1 7,336,881
電子記録債権	969,088	1,596,805
商品	532,030	209,823
製品	4,060,807	2,846,479
仕掛品	1,877,111	1,046,503
原材料	1,153,949	797,430
貯蔵品	1,893,647	1,627,265
前払費用	119,089	130,313
未収入金	1 1,894,484	1 2,363,139
その他	297,138	266,550
流動資産合計	25,322,670	25,733,395
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,642,360	1,589,457
構築物	774,674	1,085,237
機械及び装置	1,127,551	1,113,960
車両運搬具	49,162	28,070
工具、器具及び備品	290,141	225,665
土地	3,332,738	3,347,976
建設仮勘定	282,258	63,910
その他	20,085	20,075
有形固定資産合計	7,518,972	7,474,352
無形固定資産		
ソフトウェア	8,364	7,359
その他	16,934	16,809
無形固定資産合計	25,298	24,169
投資その他の資産		
投資有価証券	1,534,900	1,583,858
関係会社株式	159,700	159,700
出資金	50,100	50,100
長期前払費用	10,433	9,225
前払年金費用	146,138	167,755
繰延税金資産	1,002,246	622,731
その他	121,714	124,909
貸倒引当金	9,700	9,700
投資その他の資産合計	3,015,533	2,708,580
固定資産合計	10,559,804	10,207,102
資産合計	35,882,475	35,940,498

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	131,705	
買掛金	1 3,449,635	1 2,642,113
電子記録債務		164,945
短期借入金	270,000	270,000
1年内返済予定の長期借入金	10,000	
未払金	1 3,701,951	1 2,136,777
未払法人税等	168,400	538,425
未払消費税等		571,773
前受金	3,802,027	3,829,041
預り金	1 169,802	1 172,179
賞与引当金	303,427	485,673
受注損失引当金	264,220	195,918
その他	66,039	31,767
流動負債合計	12,337,210	11,038,615
固定負債		
長期借入金	10,000	20,000
役員退職慰労引当金	100,430	
退職給付引当金	217,973	213,511
資産除去債務	81,996	82,020
その他	17,193	2 79,238
固定負債合計	427,593	394,770
負債合計	12,764,804	11,433,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,352,250	3,352,250
資本剰余金		
資本準備金	2,868,896	2,868,896
その他資本剰余金	1,515,683	1,515,683
資本剰余金合計	4,384,580	4,384,580
利益剰余金		
利益準備金	169,115	169,115
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	20,563	20,087
別途積立金	3,900,000	3,900,000
繰越利益剰余金	10,504,062	12,088,441
利益剰余金合計	14,593,741	16,177,644
自己株式	118,449	397,949
株主資本合計	22,212,122	23,516,524
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	905,548	990,587
評価・換算差額等合計	905,548	990,587
純資産合計	23,117,670	24,507,111
負債純資産合計	35,882,475	35,940,498

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	1 28,273,855	1 28,584,488
売上原価	1, 2 23,943,284	1, 2 23,419,915
売上総利益	4,330,571	5,164,573
販売費及び一般管理費	1, 3 2,781,045	1, 3 3,053,425
営業利益	1,549,526	2,111,147
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 31,006	1 60,073
その他	1 1,691	1 1,896
営業外収益合計	32,698	61,970
営業外費用		
支払利息	1 2,671	1 4,510
支払手数料		3,943
上場賦課金	1,560	1,560
営業外費用合計	4,231	10,013
経常利益	1,577,993	2,163,104
特別利益		
投資有価証券売却益		837,807
固定資産売却益	4,796	431
特別利益合計	4,796	838,238
特別損失		
固定資産除売却損	23,348	16,513
特別損失合計	23,348	16,513
税引前当期純利益	1,559,441	2,984,830
法人税、住民税及び事業税	381,931	685,134
法人税等調整額	23,748	340,374
法人税等合計	405,679	1,025,508
当期純利益	1,153,762	1,959,321

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	6,672,568	47.2	4,991,699	39.0
労務費		896,581	6.3	963,616	7.5
経費		6,565,019	46.5	6,848,275	53.5
当期総製造費用		14,134,169	100.0	12,803,590	100.0
仕掛品期首棚卸高		979,531		1,877,111	
合計		15,113,701		14,680,701	
仕掛品期末棚卸高		1,877,111		1,046,503	
他勘定振替高	2	304		304	
当期製品製造原価		13,236,286		13,634,502	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	2,030,700	2,097,972
減価償却費	639,008	609,454
型枠費	768,000	922,039

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
仕掛品評価損	304	304
計	304	304

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、組別工程別原価計算であり、期中は労務費及び一部の経費について予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価等に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	21,040	3,900,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						476	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						476	
当期末残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	20,563	3,900,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	9,787,812	13,877,968	118,449	21,496,348	936,854	936,854	22,433,203
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	476						
剰余金の配当	437,988	437,988		437,988			437,988
当期純利益	1,153,762	1,153,762		1,153,762			1,153,762
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					31,306	31,306	31,306
当期変動額合計	716,250	715,773		715,773	31,306	31,306	684,467
当期末残高	10,504,062	14,593,741	118,449	22,212,122	905,548	905,548	23,117,670

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	20,563	3,900,000
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						476	
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						476	
当期末残高	3,352,250	2,868,896	1,515,683	4,384,580	169,115	20,087	3,900,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金 合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	10,504,062	14,593,741	118,449	22,212,122	905,548	905,548	23,117,670
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩	476						
剰余金の配当	375,418	375,418		375,418			375,418
当期純利益	1,959,321	1,959,321		1,959,321			1,959,321
自己株式の取得			279,500	279,500			279,500
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					85,038	85,038	85,038
当期変動額合計	1,584,378	1,583,902	279,500	1,304,402	85,038	85,038	1,389,441
当期末残高	12,088,441	16,177,644	397,949	23,516,524	990,587	990,587	24,507,111

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品(未成工事支出金除く)、貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品(未成工事支出金)

個別法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、NMセグメント等の製造に係る資産の内、特定のプロジェクトのみに係る機械装置等は、プロジェクトの期間を耐用年数とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は、以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により、費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客との契約について、以下の5つのステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社の売上収益は主としてセグメント・RC土木製品等の製品販売によるものであり、財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

製品の販売については、当該製品の着荷時点で収益を認識しております。これは、当該製品が着荷した時点で当社が物理的に占有した状態ではなくなることで、顧客による製品の検収が行われ、これに伴う顧客に対する対価の請求権が発生すること等から、その時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるとの判断に基づくものであります。

なお、契約条件又は顧客からの要請に基づき、出荷前に顧客による製品の検収が行われる(以下、「生産検収」という。)場合には、顧客に出荷するまで当社が当該製品の物理的占有を保持しているものの、その時点で収益を認識しております。セグメントを主とする当社の製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工される一方、当社における製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製造を行い在庫を確保することが必要となるため、製造が完了した時点で生産検収が実施されることが定着しております。生産検収の対象となる製品については、このような合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等から、生産検収時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されるとの判断に基づき、その時点で収益を認識しております。なお、生産検収の対象となる製品は、区分管理を行っており、顧客からの指示に応じて出荷可能な状態となっております。

収益は、値引き及び割戻しがある場合には、それらを受領する対価から控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(1) 会計上の見積りを示す項目及び見積りの内容

繰延税金資産の認識

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、注記事項(税効果会計関係)の1.に記載の金額と同一であります。

(3) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、公共工事投資の動向を踏まえたセグメント・RC土木製品の需要予測に基づく将来の事業計画を根拠とした課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の需要予測の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打切り支給を決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労引当金の全額を取り崩し、打切り支給額の未払分62,860千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	3,802,652千円	7,481,857千円
短期金銭債務	450,978	347,372

2 取締役及び監査役に対する金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
長期金銭債務	千円	62,860千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	6,027,196千円	9,526,874千円
仕入高	1,959,436	2,067,021
出向者負担金の受入額	12,582	11,642
営業取引以外の取引による取引高	10,336	36,018

2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	264,220千円	195,918千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料	884,566千円	940,418千円
賞与引当金繰入額	212,977	386,156
役員退職慰労引当金繰入額	29,486	17,258
退職給付費用	23,735	24,396
減価償却費	38,862	31,572
おおよその割合		
販売費	28%	27%
一般管理費	72%	73%

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、159,700千円であります。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価は記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は、159,700千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	68,698千円	67,298千円
未払事業税	11,194	14,444
賞与引当金	92,909	153,084
減価償却費	206,569	178,366
減損損失	37,913	31,176
棚卸資産評価損	63,164	23,529
資産除去債務	25,845	25,852
前受金調整	1,019,362	992,224
受注損失引当金	82,054	61,753
その他	285,072	101,264
繰延税金資産小計	1,892,784	1,648,994
評価性引当額	417,123	507,132
繰延税金資産合計	1,475,660	1,141,862
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	10,318	10,108
その他有価証券評価差額金	416,806	455,947
前払年金費用	46,062	52,876
資産除去債務に対応する除去費用	225	198
繰延税金負債合計	473,413	519,130
繰延税金資産の純額	1,002,246	622,731

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	1.2	0.8
法人税額の特別控除	4.9	
評価性引当額の増減	2.1	3.0
税率変更による期末繰延税金 資産(負債)の増額修正	1.7	
その他	1.5	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.0	34.4

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容で記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,642,360	63,076	679	115,299	1,589,457	4,145,162
	構築物	774,674	421,260	4,195	106,501	1,085,237	2,096,694
	機械及び装置	1,127,551	258,229	2,842	268,978	1,113,960	8,505,562
	車両運搬具	49,162	2,900	0	23,992	28,070	268,206
	工具、器具及び備品	290,141	59,035	1,124	122,386	225,665	1,262,792
	土地	3,332,738	15,237	-	-	3,347,976	-
	建設仮勘定	282,258	20,683	239,031	-	63,910	-
	その他	20,085	6,336	-	6,346	20,075	14,418
	計	7,518,972	846,759	247,874	643,504	7,474,352	16,292,837
無形固定資産	ソフトウェア	8,364	3,041	-	4,045	7,359	-
	その他	16,934	-	-	125	16,809	-
	計	25,298	3,041	-	4,170	24,169	-

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

構築物	東松山工場	PC床版生産設備	152,444千円
構築物	金谷工場	ヤード整備	115,020千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,700	-	-	9,700
賞与引当金	303,427	485,673	303,427	485,673
受注損失引当金	264,220	195,918	264,220	195,918
役員退職慰労引当金	100,430	17,258	117,688	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当する事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.geostr.co.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第56期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第57期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2026年3月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月22日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 田 真 吾

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオスター株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

生産検収による収益認識の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（収益認識関係）に記載のとおり、ジオスター株式会社は、生産検収による売上17,467,015千円を計上している。</p> <p>注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）3．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、セグメント及びR C土木製品については、着荷時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断をしており、その時点で収益が認識される。</p> <p>一方で、セグメントを主とする製品は土木工事向けの「プレキャスト製品」であり、工事現場においてはコンクリートの現場打ちが不要となり短工期で施工されるが、製品の製造には一定の期間を要することから、工事工程に先行した製品の製造を行い在庫を確保することが必要となるため、契約条件又は顧客からの要請に基づき、製造が完了した時点で出荷前に顧客による製品の検収（「生産検収」という。）が実施されることが定着している。生産検収の対象となる製品については、顧客に出荷するまでジオスター株式会社が当該製品の物理的占有を保持しているものの、合理的な理由があることに加え、顧客による製品の検収やこれに伴う対価の請求権の獲得等により、生産検収の時点で製品への支配が顧客に移転し履行義務が充足されるとの判断に基づき、その時点で収益が認識される。</p> <p>生産検収による収益認識については、顧客への物理的な製品の引渡しを伴わず、製品の支配を顧客が獲得した後もジオスター株式会社が製品の物理的な占有を保持することから、収益の認識に当たっては、製品に対する支配の移転時期について慎重な検討を要する。</p> <p>以上から、当監査法人は、生産検収による収益認識の適切性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、生産検収による収益認識の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>生産検収による収益認識に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。特に生産検収による収益認識の要件を満たしていることの確認及び承認に関する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 生産検収による収益認識の適切性の検討</p> <p>生産検収による収益認識の適切性を検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産検収による収益認識の要件を充足し、支配が顧客に移転していることを確認するため、注文書、顧客からの預け証を閲覧した。 期末時点で未入金となっている生産検収による売掛金について、期末日を基準日として、顧客から残高確認書を当監査法人が直接入手し、帳簿残高と一致しているか否かを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジオスター株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジオスター株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月22日

ジオスター株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒 田 真 吾

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジオスター株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジオスター株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

（生産検収による収益認識の適切性）

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「生産検収による収益認識の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「生産検収による収益認識の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。